

地名散歩

第15回 富士山の地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

ユネスコの世界遺産に富士山が登録されることが内定した。地元で「誘致活動」を開始して21年、ようやく念願かなったのである。自然遺産では難しかったため、文化遺産としての登録が認められた。古くから信仰登山が盛んで、江戸時代には多くの町に「富士講」が結成され、多くの人が富士に登った。ちなみに国の最高峰が首都から望めるというのは、世界を見渡しても珍しいらしい。100キロ離れた東京から見てもかなりの存在感で聳えており、それだけに南関東では無数の学校の校歌にも詠われている。日本人にとっては単なる最高峰というよりは「精神的な拠り所」の領域に入っているかもしれない。

富士山は遠くからでも見えるので、「富士見」を名乗る町は非常に多い。『角川日本地名辞典』(CD-ROM版)で検索してみると、富士見が28か所、富士見町が47か所(これに加えて異体字の埼玉県行田市富士見町)、富士見台が

17か所、富士見が丘(富士見ヶ丘)が7か所、富士見平、富士見原が各1か所などとなっている(以上は見出しの数。富士見町→富士見などの改称は原則として重複せず)。この辞典に載っているのは、これまでに存在した地名を網羅しているので、住居表示や町名地番整理ですでに消滅した町も含まれているが、それにしても多い。これらの多くは市町村内の町や大字の地名であるが、自治体名としても埼玉県富士見市、ふじみ野市、長野県富士見町がある。

興味深いのは、富士見町の分布が富士山の可視エリアから大きく逸脱していることだ。最北端は富士山が見えるはずのない北海道の利尻町(利尻島)で、知床の羅臼町にもある。東北には3か所、関東や東海は必然的に多く、関西にはぼっかり空白があるけれど、鳥取県米子市から「復活」して岡山、広島、香川、佐賀などに点在して長崎市が最南端・最西端である。



今はなき東京都中野区の富士見町(現弥生町)。丸ノ内線の中野富士見町駅(図では未開業)と富士高校に名残をとどめる。
1:10,000地形図「中野」昭和31年修正



富士山駅のある富士吉田市と富士山。
1:200,000地勢図「甲府」平成23年要部修正

以上の事例から明らかなように、富士山といっても「本家」の富士とは限らない。たとえば長崎市の富士見町は「地内から見る金比羅山が富士山に似ていることにちなむ」とあるように、遠くの富士見町は全国各地にある「○○富士」の異名をとる無数の「ご当地富士山」にちなむものが多い。前述した最北端の富士見町も、富士山からは1,100キロも離れているが、利尻島の中央に聳える利尻山が古くから「利尻富士」と呼ばれているので、これを遠望する所として古くから親しまれたことにより昭和10年(1935)に命名されたという。釧路市の富士見も阿寒富士などの連峰を眺望することにちなむ。いずれにせよ、それだけ多くのご当地富士が誕生する背景には、本家の富士山が保持してきた「日本の山の代表格」の不動の地位を物語るものと言えるだろう。

意外なのは、富士山の直下もしくは山頂を行政区画に含む自治体、たとえば山梨県富士吉田市、静岡県富士市、御殿場市などに富士見の地名が見当たらないことである。これは想像するに、あまりに近すぎるとどこへ行っても目に入るため、あえて特定の領域に富士見と名付ける気分になれないのではないだろうか。

富士見町のうち最も富士山に近いのが沼津市であるが、同市は距離的に近いにもかかわらず、手前に愛鷹山あしたかやまがどんと居座っているため(富士山よりはるかに古い先輩火山であるが)富士山の山頂部しか見えない地区も多く、さらに愛鷹山に近づけばまったく見えなくなってしまうので、見える地区にはあえて命名する動機が生じたのだろう。

富士急行線には富士山という駅がある(山梨県富士吉田市)。平成23年(2011)に富士吉

田から改称されたものであるが、富士山観光に力を入れようとする会社の強い意欲が伝わってくる。改称直後の報道では、南の静岡県側にとっては、かの御山の名を独占されて「面白くない」という感想が伝えられた。しかし静岡県富士市の富士駅も歴史は古いけれど同じ発想に基づく命名であることはあまり知られていない。この駅は明治22年(1889)に東海道本線が全通した時にはなく、駅の設置は20年後の同42年のことである。当時の所在地は富士郡加島村で、そのまま加島駅という請願もあったが、結局は富士山や富士川にちなんで富士駅と命名された。加島村という自治体名も昭和4年(1929)に駅名と同じ富士町に改称され、その後周囲の村を合併して現在の富士市に続いている。

北側の富士吉田市も、富士吉田駅ができた昭和4年(1929)の時点では南都留郡福地村で、中心市街が上吉田であった。ここは富士登拝を案内する御師おしの集落として発達したところである。戦後昭和22年(1947)に町制施行した際に富士上吉田町と改められ、同26年の市制施行で下吉田町などと合併、駅名と同じ富士吉田市となった。こちらも最終的には駅名に合わせたことになる。もっとも、今後新駅名に合わせて富士山市などと改称するつもりかどうかはわからない。

ちなみに富士市に隣接する富士宮市も、かつては富士山本宮浅間大社ほんぐうせんげんの門前町として大宮町と称していたのを、市制施行の段になって埼玉県大宮市(現さいたま市)とまぎらわしいこともあり、浅間大社の旧社号を採用して富士宮と命名した。

やはり日本人は富士山を愛してやまない。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 677
2013 June



表紙写真
「水温む」

第27回写真コンクール銅賞
権名 弘●神奈川会

地名散歩 今尾 恵介

03 福島会の現状報告

福島県土地家屋調査士会 副会長 橋本 豊彦

07 寺子屋「THE・三島」村絵図勉強会

大阪土地家屋調査士会三島支部 垣内 俊一

11 松岡直武名誉会長を偲んで

14 地籍問題研究会

平成25年度通常総会及び第6回定例研究会

18 日本マンション学会 神戸大会2013 参加報告

21 平成25年 春の叙勲・黄綬褒章

22 第28回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会 開催案内

23 我が会の会員自慢 VOL.17

千葉会／福岡会

26 平成26年度 明海大学不動産学部企業推薦特別入試のご案内

27 ちょうさし俳壇

28 会務日誌

29 会長レポート

30 ネットワーク50

大分会

32 2012年度「土地家屋調査士」掲載

索引 2012年4月号(No.663)～2013年3月号(No.674)

36 国民年金基金から

38 土地家屋調査士名簿の登録関係

39 編集後記

巻末付録

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局

土地家屋調査士電子証明書の発行等に係る手続について

福島会の現状報告

福島県土地家屋調査士会 副会長 橋本 豊彦

東日本大震災、及び東京電力福島第一原発事故から2年過ぎましたが、相変わらず、原発施設の状況は地下貯水槽から放射性物質を含む汚染水が漏れた問題、使用済み核燃料の一時貯蔵プールの冷却装置が停止した問題など、廃炉に向けた課題は山積みで安心はできない状態です。

ところで、福島県の自主避難区域の福島市、郡山市、伊達市などの公園、小学校などの公共施設、放射線量の高いホットスポット内の宅地の除染は完了し、最近では旧市内の除染作業(宅地のみ)が進められています。特に、今年は東日本大震災の鎮魂と復興を願って、東北6県の各県庁所在地の代表的な6つの夏祭りを一同に集めた「東北六魂祭(とうほくろっこんさい)」が6月1、2日に福島市で開催されるため、除染作業が急ピッチで進められております。

放射性廃棄物の仮置場を確保できる伊達市の山間地域では、休耕地を利用して造成工事が進められておりますが、仮置場が決まらない福島市、郡山市内では、自宅敷地内に埋設或いは敷地上に保管し

なければなりません。

福島会の会館も4月10日から約一週間かけて除染作業が行われました。結果、除染前に会館玄関前で計測した放射線量(地表から1mで0.33マイクロシーベルト)は、除染後には48%減少しました。



当会館の敷地はほぼコンクリートで覆われているため、廃棄物の量はコンテナ1つ分と、かなり少なく済みましたが、敷地上に保管しなければなりませんので、通常は立ち入りできない会館屋上に保管することとしました。



なお、この放射線量の計測作業には福島市から依頼を受けた公嘱協会の社員が監視員として参加しております。



線量測定(福島会館)



外壁除染(福島会館)



除染後コンテナの設置(福島会館屋上)
※仮置き場が決まるまでの置き場となる



除染中(福島会館)



○東電福島第一原発の事故と土地家屋調査士の業務

さて、事故から1年過ぎた昨年4月から、随時、これまでの避難区域を福島第一原発から半径20キロ圏の「警戒区域」と20キロ圏外ながら放射線量物質が多く降り注いだ北西方向の「計画的避難区域」を、年間の被ばく放射線量に応じ、50ミリシーベルト超の「帰還困難区域(原則立入禁止)」、20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下の「居住制限区域(出入り自由但し宿泊は禁止)」、20ミリシーベルト以下の「避難指示解除準備区域(出入り自由但し宿泊禁止)」の三区域に再編されてきました。

この、居住制限区域と避難指示解除準備区域は宿泊が禁止されておりますが、自由に出入りはできません。しかし、職務質問などの対応のため身分証明書の携帯は必須です。

この避難区域の見直しにより、東京電力から昨年7月24日福島第一原発事故による最後の主要な損害賠償の一つである、避難区域の宅地・家屋の財物賠償について賠償基準が発表され、請求受付が今年3月末から始まりました。

しかし、この賠償基準は「不動産登記で所有者を確認できること」が支払条件のため、未相続や未登記建物などは対象外とされています。

このため、昨年夏ごろから、当会及び会員・法務局に対し、避難区域に建物を所有する避難者から建物の表題・表題変更登記の受託依頼の問い合わせが増えてきました。

当然、避難区域は放射線量が高い区域でもあり、会員からは、立

ち入り制限のある区域内での依頼受託について不安を覚えるメールが本会に入るなど動揺がひろがりましたので、福島地方法務局と協議して、東京電力に対し「当面、登記していなくても市町村所有の固定資産課税台帳を基に賠償に応じるよう」申し入れをしましたが、固定資産税評価額のデータは法律上、所有者の閲覧に限られ、市町村との調整が難航しているとのことでした。

さらに東京電力が対象世帯の登記を調べた結果、所有者を確認できたのは全体の3割程度で財物賠償の支払いを受けられない住民が全体の7割にのぼるとのことでした。

当会としても、避難者支援のため避難区域の市町村に対し「立入調査が可能か、特に原則立入りができない帰還困難区域への立入りが可能か」について照会しました。

一方で、会員に対しても、避難区域での調査業務に対応できる会員を把握する必要性を感じ、意識調査を実施しました。

その結果、関係市町村からは立入りが可能であり、帰還困難区域への立入りは「公益目的の一時立入りする方法と避難者とともに立ち入る方法」があるとの回答を得ました。

また、会員からは21%の60名の会員から条件付きで調査業務に対応できる旨の回答がありました。

この立ち入りの要件には4項目あり、一つは「福島地方法務局富岡出張所が実施した登記簿等の書類持ち出し」のように「住民基本台帳等、それがなければ避難住民に

対する公共サービスの遂行が著しく困難になる資料等を持ち出すために立ち入る場合」、そして、私たち土地家屋調査士が3条業務で立ち入る場合は、「その他市町村長が公益上特に必要と認めるもの」などがあります。

＜警戒区域への公益目的の立入＞

現在、避難区域特に帰還困難区域での調査業務は沿岸部などの土地家屋調査士が会・支部を通じて、或いは個人的に受託し対応しております。

このため、会としても帰還困難区域の状況を把握しておくことが重要との認識に立ち、原発の南側にあるいわき市を支部区域とする、いわき支部長である根本会員と共に帰還困難区域に「公益目的の一時立ち入り」をしました。

立入りの2月6日はあいにく早朝からの雪で、沿岸部も終日吹雪でしたが、事前に根本支部長が移転先の双葉町埼玉支所に諸手続きを行い、いわき市から国道6号線の沿岸部を北上し現地に向かいました。

＜検問所＞

まず、警戒区域から避難指示解除準備区域に変更になった楢葉町(放射線量は0.29マイクロシーベルト)から隣接する富岡町の入口で「ウルトラ警察隊」(※福島県須賀川市出身の円谷英二さんが生み出したウルトラマンが地球の平和を守るように、福島県の治安を守ってほしいとの願いが込められて組織された全国からの応援の警察隊名)が警備する検問所で「許可書・同乗者全員の身分証明書」の

提示を求められました。

根本支部長の説明によれば、検問所は通常封鎖していないとのことでしたが、数日前、ペット保護を目的に許可を得ないで検問所を強行突破しようとした事件があったため、最近バリケードで封鎖したことを確認して検問を行っていました。



通行許可証



検問所

<積算線量計を借受け>

検問所通過後、積算線量計の借受けのため、福島第2原子力発電所の近くにあるスクリーニング会場に向かいました。検問所、スクリーニング会場ではセキュリティの関係上撮影禁止との説明を受けました。

ここで事前に予約していた三人分の積算線量計を借受け、ウルトラ警察隊による再度の検問を受け国道6号線に戻り北上しました。



スクリーニング会場へ

<国道6号線を北上>

福島地方法務局富岡出張所(現在、いわき支局内に避難して業務再開中)がある富岡町の放射線量計は2.15～2.40マイクロシーベルト(国道6号線沿いの数値)、事故を起こした第一原発がある大熊町・双葉町は原発に近くになればなるほど放射線量計の数値は高くなり3.84～14.87マイクロシーベルト(国道6号線沿いの数値)、そして原発から離れると低くなり、調査現場の放射線量計は0.67マイクロシーベルトでした。当日は積雪により放射線量が遮断されているとのことでした。



福島地方法務局 富岡出張所

<調査現場>

調査対象家屋や周辺の被害状況は雪に覆われハッキリわかりませんでした。一見、地震での被害は無いようです。しかし、牛のフ

ンが庭のあちこちに散乱しており、野生化した家畜がエサを求めて徘徊しているようです。

依頼主は今回の業務委託に際し、家屋の周辺の雑草の刈り払いを行い、調査し易い状態にしてくれていましたが、何度も帰還困難区域に立入りしている根本支部長によれば、普段は防護服着用での調査、家屋周辺の雑草等の刈り払いが大変とのことでした。

現に私たちが着用した市販のゴーグルは曇って前が見えなくなり大変でした。



調査現場

帰路の途中に被害状況を視察した結果、調査現場までの周辺は津波ではなく、地震による被害の割合が高いようでした。国道6号線は地震で一部崩落した箇所があり、倒壊した建物や原発事故により入院患者を避難させるために使用したと思われるストレッチャーなどが散乱している病院玄関口など、当時の混乱ぶりが窺える状態でした。

そして、富岡出張所がある富岡町の沿岸部は2年前の津波での被災当時のままで帰還困難区域は時間が止まった状態でした。



街中



津波で倒壊したままの家屋

<積算線量計の数値>

調査終了後、スクリーニング会場で車両の内外、特にタイヤ、更に3人それぞれの身体(頭から靴底まで)のスクリーニングが念入りに行われ、その結果は3人とも13,000 cpm未満でした。また、今回の帰還困難区域への公益目的の立ち入り(現地調査)は約2時間でしたが、携帯線量計積算線量は会長と私が4マイクロシーベルト、根本支部長が3マイクロシーベルトでした。



線量計

今回の帰還困難区域への立ち入りは国道6号線を北上し、放射線量が高い地域を通過し帰還困難区域でも比較的線量が低い地区の現地調査でした。

私たちが準備した防護服(使い捨て)は一般に市販されているものでしたが、根本支部長は、以前原発に従事していた経験があり、調査区域の放射線量により防護装備を替えているとのこと、マスクは一般に市販されている物より性能が良い物(原発作業員使用と同じもの)を使用しておりました。

放射線量が高い帰還困難区域への立ち入りの際は、防護服などを装備して放射性物質を吸い込んだり、体に着けて持ち帰らないように十分注意しなければなりません。

また、根本支部長が後日別件で浪江町の帰還困難区域(この現場の放射線量は30マイクロシーベルト)に立ち入りした際、野生化した牛と鉢合わせ睨み合いになり、恐怖を覚え静かに車を後退させ危険を回避したとの報告がありました。このように、イノブタ(豚舎から逃げたブタと、野生のイノシシが交配して生まれた動物)など野

生化した動物がエサを求めて徘徊しているため、自家用車の運転或いは現地調査の際は十分注意が必要です。

今後、総会、研修会等で帰還困難区域、居住制限区域更に避難指示解除準備区域への立ち入りの際は放射線量が高い区域であり、更に、地盤(特に道路)、建物は津波・地震で震災時のままの状態であることを十分認識し、事前準備を十分に行い調査測量などの行動時間をできるだけ減らし、安全を心がけるよう、会員指導していきたいと考えております。

最後に

原発事故後に福島会員に避難状況のアンケートを取ったところ、少なくない会員の家族が避難しているとの報告を受け、最近も避難のため他会に移籍した会員もおりますが、昨年度は、避難から戻った会員も含めて5名の新入会員を迎えることができましたことは、当会として少し明るい話題です。未だに避難先から戻ることが出来ない会員、新規に事務所を開き再出発している会員等含めて、サポートしていきたいと考えております。

また、NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送の影響が大きく観光地「会津」にも観光客が戻り始めて活気が出て来たようです。このまま継続するよう期待しております。

以上報告いたします。

寺子屋「THE・三島」村絵図勉強会

大阪土地家屋調査士会三島支部 垣内 俊一

平成24年度最後の寺子屋「THE・三島」を3月16日(土)に茨木市福祉文化会館で開催しました折に、北支部の眞鍋健日調連理事から、村絵図勉強会のことを連合会の会報に載せたいとの要望を受けまして、平成19年から自主学習会として学習してきました経過を書かせていただくことにしました。

私が平成19年度に三島支部業務研修副支部長を担当させていただきました時には「自主学習会」という名目で希望者を募り、毎月2回、夕方の6時半から10時頃まで支部会員とともに色々なことを学習いたしました。学習会といっても講師がいるわけでもなく、書籍を購入してそれを読むことから始めました。測量士として公共測量に携わっていたため、最初は日本測量協会発行の「測量学概論」を学習書籍第1号としました。毎回20人前後の参加者が集まり議論を交わしました。その年の12月6日にネットワーク型RTK-GPS測量の野外での自主学習会を行った際に、知り合いの測量機屋さんをお願いしてGPS機械を用意していただき、世界測地成果になっていた茨木市の基準点を観測して、その場で結果が出るといった機械の性能に「お～」という声をあげてしまいましたが、当時としては画期的なことで、もっと勉強をしていこうという向上心の拍車にもなりました。その年度の学習会参加者は延べ332名と、思った以上に盛況でした。

平成20年度は、前半を「新・やさしいGPS測量」日本測量協会発行を学習し、後半は「公図と境界」新井克美著、「土地台帳の沿革と読み方」友次英樹著、「地租改正と地籍調査の研究」塚田利和著、「近代土地所有権」毛塚五郎著、「明治前期の地籍編製事業について」鑑定人養成講座研修録、「地図訂正をめぐる諸問題」法務研究等、土地家屋調査士としてためになると思われるものを片端から勉強しました。お陰で資料として添付されている太政官布告である漢字とカタカナの文章が少し読めるようになりました。時には三島支部の大先輩である山中清先生に「土地台帳・分筆申告書・一元化に伴う登記申請の実務」について御講演も頂き充実した一年でありました。

平成21年度は、「自主学習会」から「三島実務研究会」へ名称を変えていくことになり、月2回のうち

後の1回を「パソコン教室(オンライン)」として若手の梅本篤志先生に担当していただき、全員でパソコンに取り組み、ワード・エクセルと固くなっている頭に刺激を与える時間となりました。また、実務に固着し、境界鑑定事例とか地図訂正の勉強もしながら、パワーポイントを使用しレベルアップの学習会となっていました。また、この年から近畿大学の寄付講座の講師をさせていただき、「土地制度の歴史的沿革」で、学生に色々珍しい地図を紹介したいと思い、各地の地図を図書館で探し撮影しました。そのことも「村絵図」勉強会を立ち上げる基になっております。

平成22年度は「境界の理論と実務」寶金敏明著を全項目について先に熟読し要約をレポートとして提出する学習に切り替えました。4年間の学習量は、書籍の厚みで25cmもあり、なかなかの重みのある学習会でした。参加の皆様もよく辛抱して学習を続けてこられましたこと、心より感謝いたしております。

平成22年度で業務研修副支部長としての役目が終わりますので、皆勤・精勤の方々に何か記念となる書籍がないかと探していましたが、偶然「村絵図」に出会いました。旧尾張国では江戸幕府が全国の郷村とその石高を調査して天保郷帳を作成し、旧村の様子が描かれた資料が残っていました。その村絵図を「天保の村絵図」と呼び、天保11年・12年に作成され、そのほとんどが徳川林政史研究所・愛知県図書館に保存されているらしいのですが、一般の我々が閲覧し撮影することは叶わないと思い、旧尾張国であった市町村から公刊されている市史を入手するところから始めました。立派な箱(秩:「ちつ」というそうです。)に複製図が入っているものもありました。これが私と「村絵図」との出会いです。なお、瀬戸市・江南市等の古本を探し皆勤・精勤会員に記念として送らせていただきました。

「村絵図」は今の地図に比べたら簡素であります。が、当時の村の様子がうかがえるようなものでした。ネットで調べているうちに滋賀県の三町から公刊されている「明治の村絵図」に出会いました。新旭町(現高島市 昭和62年発行)、野洲町(現野洲市 昭和61年発行)、米原町(現米原市 平成8年発行)がそ

れぞれ町史の資料編として発行されたものです。内容は明治6年に作成された地券取調総絵図を中心に耕地絵図など村ごとに作成され、地番も村ごとに附番されております。大きいものは4m四角にもなりますので、A4版の本では詳細が分かりません。そこで、各発行元の市役所に原本の閲覧についてのお願いをいたしましたところ、高島市では原本の保存の状態がよくないので閲覧はできないということでした。野洲市では原本が「銅鐸博物館」に保存されているため日程を調整しての閲覧ということで、当日は1時間ほど絵図を「熟覧」させていただきました。閲覧して感じたことは、街区として里道・水路に囲まれた土地はほぼ合致しているようでしたが、隣の街区と比較すると一反何畝の土地と二反何畝の土地とがほぼ同じ大きさで描かれておりました。今の時代の正確さから見れば疑問がわくところでしょうが、当時の測量技術からみると、地租徴収のための図面で目的に合ったものであったと思われる。

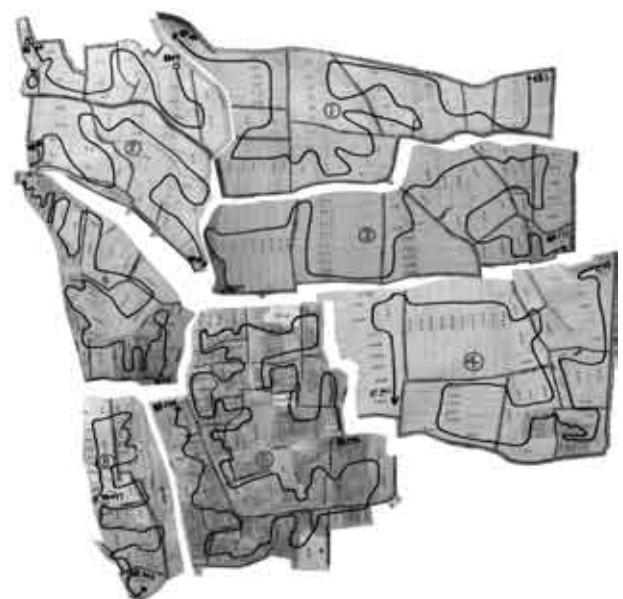
野洲市からの帰り、米原庁舎に寄り、直接「明治の村絵図」閲覧許可のお願いに行きました。窓口では、市町村合併後は別の庁舎に保存しているということでしたが、後日、「米原庁舎の倉庫に保存しており、段ボール箱に入ったまま全部お見せいたします。」と市役所の職員から連絡が入りました。

平成23年7月22日には、竹本大阪会副会長(寺子屋「THE・三島」の当初からのメンバーです。)、加藤大阪会広報部長以下6名で閲覧に出かけました。当日は米原庁舎の職員食堂を開けていただき、ほとんどすべての「明治の村絵図」を閲覧させていただきました。字限図、等級縮図、地券取調図、村絵図、領絵図、地籍全図、地券惣絵図いろいろな呼び名がありますが、「明治の村絵図 米原町資料編」掲載の図面以外の図面もたくさん保存されており、それも併せて閲覧させていただきました。クーラーのないなか、窓の風を気にしながらデジカメで、地番、地目、地積も判別できるように撮影しなければならないことはもとより、全体も写しておく必要があるため、汗だくになりながらも貴重な体験を夕方4時近くまで米原庁舎でさせていただきました。その後、帰る組と現地調査組に分かれ、近くの朝妻筑摩地区に明治6年作成の「明治の村絵図」を持ち、細い里道や当時の内湖が埋められたと思われる公園を訪れま

した。まだ往時の面影が残り、「明治の村絵図」でおよその位置は確認できます。この村は、中世の朝妻港があり往時千軒の家があつて栄えた村であった様子が絵図よりよみがえり、港跡には賑いはありませんが、琵琶湖は歴史を見守りながら昔も今も変わりなく青く輝いてきれいでした。残念なことに、「明治の村絵図」に描かれた条里地割地域は圃場整備により跡かたもなくなっており、条理地割を確認することはできませんでした。

米原庁舎の資料は、パワーポイントで纏めて「明治の村絵図」検証編 米原庁舎資料として寺子屋「THE・三島」で発表しました。その時、下多良村、中多良村、上多良村の字限図と等級図「一村一枚」の地番を比較し、「足取り順」を検証いたしました。各村およそ700筆ないし800筆の内2筆(上多良村は字限図が途中より地番変更されております。)が欠番でしたが、足取りは連綿とつながっておりました(地元茨木村の字限図では1番から1821番まで欠番なしで続いておりました。)。図1は上多良村地番「足取り順」字限図より、図2は上多良村地番「足取り順」等級図よりです。

平成24年度は野外での研修として、平成24年11月18日秋晴れの中「中之島橋めぐり」を行い、現地に行く前に参加希望者には資料編のDVD「大阪三郷町絵図 承応・万治期(1652年頃)から大阪図 明治38年作成(1905年)まで15枚の時代の違う地図(絵



(図1)上多良村地番 「足取り順」・字限図より



(図2) 上多良村地番 「足取り順」・等級図より

図}を送りました。中にはグーグル写真と明治の実測図の重ね図(図3)もスライドとして入れておき、パワーポイントVIEWにしてどんなパソコンからでも見えるようにし、およそ180枚のスライドで構成しました。

当日は京阪天満橋に集合し、土佐堀川にかかる天満橋から歩きながら巡り始め、天満橋を往復し、八軒屋跡の灯籠を観て往時を思い浮かべ、天神橋では橋脚に描かれた天神祭のタイル画に魅せられ、橋の

中央降り口から中之島へと下りました。中之島バラ園を西に抜け、中之島公会堂、中之島図書館を鑑賞しながら、梅檀木橋に向かいましたが、橋めぐりの目玉である梅檀の木が9月30日の台風により根元から倒れてしまっていたのです。今、目の前に姿形がなく、立っていた場所が整地され、きれいになっているところを目の当たりすると、とても残念でなりません。水晶橋を渡り、裁判所角の「佐賀藩蔵屋敷跡」の石標を確認し、その後、蜷川(曾根崎川)



(図3) グーグル地図と明治28年作成 大阪実測図1:5000 (1895年)との重ね図
大阪天満橋・京橋付近

跡地を歩きました。川であった形跡はどこにも残っておりませんでした。持参したグーグル地図と明治の実測図との重ね図によると堂島ビルの東側の道路より東側が蜷川になっています。蜷川と御堂筋とが交差するところでは「蜷川跡地」である石標がビル柱に埋め込んでありました。大阪市がたいへん力を入れてアピールしているようです。しばらく行くと曾根崎川跡地の看板がありました。現在宅地になっている場所が曾根崎川だったようです(重ね図どおりでした。後日地番入り地図、地籍図で確認しました。なぜか法務局の公図には当たっておりません。)

それから堂島薬師堂(推古朝、西暦592年頃の資料に一東に四天王寺西に御堂を建てた一との記述があつて海からこの中州がよく見えため堂島の名前がついたともいわれている。)は、現在ビルのそばにあり、水の上に浮いた金ぴかの球形の御堂で周囲と違和感なく景色の中に溶け込んでおりました。櫻橋には南詰の石標が建っており曾根崎川が現在宅地になっているところを流れていたのが実感できました(石標で気をつけなければならないことは、拡張等により移し替えられることがままあることです。公民館前、学校の中など公の場所に移動しています。土地の所有権が主張されてから余計に移動せざるを得なかったのではないのでしょうか。)

そして、「蛸の松」との出会いがあります。蔵屋敷が健在であった頃、広島藩の蔵屋敷の前に枝ぶりが蛸の足のように長く伸び、大川にその影を落としていたが明治の中ごろに枯れてしまい、現在、田蓑橋の西詰に「蛸の松」として品よく育っておりまして。凛として大きく育ち、関電ビルと競い合ってほしいと思わずにおれませんでした。淀屋橋からアクアライナーに乗り、今度は船側より橋裏を巡りました。中之島で江戸時代から架かる橋を巡りながら秋の充実した一日を過ごしました。このような機会がなければなかなか行けないところでの探訪でした。

平成24年度は、4回寺子屋「THE・三島」を開催いたしました。「中之島の歴史」「日本の地図」「彦根市の村絵図」「最近の地図訂正」「浪華往古図」「千日前と道頓堀の歴史」「新版大阪之図」「映像 日本史」「映像 伊能忠敬」「天保新板摂州大阪全図」「青春18切符について」「竹之内街道」「中之島橋巡り」等いろいろ盛りだくさんでした。

大阪の古地図は竹本貞夫先生が担当のようになってきています。竹本先生よろしくお願いします。映像は若手の梅本篤志先生がタイムスクープから面白そうなものを選んで録画して発表をしてくれています。梅本先生には「地租改正を違った面からみる」三島支部第85号 2010.11発行 等金融の面からの発表を期待しています。猪野修康先生には今年の4月28日(日)の堺めぐりの案内役をお願いしています。平成25年度は「位置同定課題資料」を配布して「古図」の同定(比定ほどおおまかでなく、特定ほど精確でない。)を楽しんで学ぶつもりです(同地域に複数枚の「古図」が存在するところで収集できた、萩城下町、伊丹郷町、彦根城下町、龍野城下町です。)

趣味が職業を選んだのか、職業が趣味を選ばしたのか、どちらか判りませんが、最近「明治の絵図」、「城下絵図」など往時の絵師が描いたであろう絵図に惹かれ絵図の巡礼のようなことをしております。そういえば、「中之島橋めぐり」の途中土佐堀川に架かる橋の上に「改正増補 国宝大阪全図 文久3年(1863年)刊」が拡大されて展示されておりました。秋深まる11月の中旬にその「国宝大阪全図」を囲んで一時間以上議論をしている私達(写真1)です。

地租改正の時に改正図を作成したのが少し前の我々の先祖であり、東大寺の荘園の田図の作成や班田収授の時の測量に携わったのも我々の先祖です。その末裔である土地家屋調査士であり、「絵図」「古図」に興味を持つ全国の会員の皆様、日本の色々面白い「絵図」「古図」をもって交流しましょう。

駄文お読みいただき有難うございました。



(写真1) 国宝大阪全図の前で

松岡直武名誉会長を 偲んで



私は決して忘れません

日本土地家屋調査士会連合会 相談役 大星 正嗣

突然、元役員の方からの電話で、松岡名誉会長(以下「会長」と呼ばせてください。)の訃報を知りました。日頃「健康には自信がある」と言っていた会長が、なぜ? 私は絶句して言葉が出てきません。現実として受け止めることができない私に、電話の向こうで「本当だヨ!」と泣き声で繰り返し言っているのが遠くに聞こえてきた。しばらくして次々連絡が入ってきたが、断片的な情報だけで、どうしても会長の死を認めることはできなかった。2013年1月24日お通夜するとき、私は祭壇に飾られた会長の写真の前で、ひとりで泣きながら何度も語りかけました。しかし会長は黙ってほほ笑むだけで、私の話しかけに何も返事をしてくれません。会長の死が現実であることを受け止めるしかありませんでした。

会長との出会いは、私が中部ブロック推薦理事という立場で日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」。)に入り、会長は平成17年度連合会の会長選挙に立候補した際、私が勝手連的に選挙活動でサポートしたところから始まります。会長に当選した後、理事の役割分掌で私に広報部長を打診され、翌年に控えた第5回国際地籍シンポジウムの実行委員長を仰せつかった。この過大な期待に応えるため、当時の広報担当副会長と共に一年がかりで企画立案を提示して、会長の意向を充分反映する形で、平成18年度特別記念事業で土地家屋調査士全国大会と銘打って、京都の国立京都国際会館で開催することを決定した。国際地籍シンポジウムは台湾、韓国、日本の地籍に関する学者、研究者、実務家が一同に介して実施するもので、2006年11月13日、14日の2日間にわたる京都大会は2,500人を超える聴衆で埋まり、国際会館の大会議場が満員となるなど大盛況

の大会となったことは周知のとおりです。大会終了後、台湾、韓国の参加者と反省会で盛り上がるなか、会長はこの時すでにこの大会を「地籍学会」創設の足がかりにすることを考えていたようです。

もう一つ忘れてはならないことは、2011年3月11日の東日本大震災における連合会としての対応です。当日、私は国土交通省で会議中。会長は群馬土地家屋調査士会の研修で「阪神・淡路大震災」をテーマに講演中でした。すべての交通機関は全面ストップ。私は霞が関から歩いて水道橋の土地家屋調査士会館に到着し、すぐに災害対策本部を立ち上げ、会長の指示を待った。会長は高崎駅から電車を乗り継ぎ一晩中掛かって、やっと翌日の朝、会館に到着。休む間もなく本部会議を開催して、素早く緊急連絡網を作成。全国の会員に呼びかけ、情報の収集に奔走した。会員の安否情報が錯綜するなか、会長は阪神・淡路大震災の経験から、常に沉着冷静で、我々に適確な指示を出し続けた。そのことで会員の声が少しずつ届くようになり安堵したが、残念ながら会員が一名亡くなったことが報告された。その間さらに全役員に指示して「瓦礫撤去のマニュアル」、「損壊建物撤去の判断と記録の手引き」や「建物滅失登記の現地調査対応」、「登記に関する相談業務」のフローチャート等を不眠不休で作り上げ、法務省、環境省、消費者庁等の復興支援に係わる関係機関に矢継ぎ早に働きかけ交渉に入った。私は会長の指示で現地対策本部の責任者として新潟に入り、連合会本部の会長と連携しながら陣頭指揮で全国から新潟県土地家屋調査士会に集積した救援物資を、新潟県土地家屋調査士会の全面支援を受け、さらに、青年土地家屋調査士会のメンバーと協力しながら、被災地の各会

に配送し続けた。会長の熱い思いがみんなを動かし、我々はそれに報いるため一丸となって会長の後を追ひ、必死に被災地の方々に向けて行動していたような気がする。

あの細身(会長)の体のどこにこんなエネルギーがあるのだろうと思っていた一方で、会長は自分の思い通り進まない状況にイライラもしただろう、全国の会員17,600余人の責任者として夜も眠れない日々が続いていたのではないか、元々食事は不規則で早食い、コーヒーもよく飲んだ、この頃は飲めなかったアルコールも自分から進んで人を誘ってビールを飲むようになっていた。今思えばこのころから少しずつ病魔に虫食まれていたのかも知れない。

私は連合会で広報部長一期、副会長二期の6年間、会長と苦楽を共にして走り続けた。そして国際地籍シンポジウムで韓国、台湾開催に参加したり、日比谷公会堂で土地家屋調査士制度制定60周年、表示登記制度創設50年の記念大会も開催できた。そして土地家屋調査士を主人公としたテレビドラマの制作にも係わってきた。会長はどんな場所でも我々役員を気遣い、また惜しみなく自分が大切にしていた大学教授や友人を次々と紹介してくれたことが深く印象に残っている。今の私にとって沢山の思い出と多くの人脈を得たことが何事にも代え難い財産となっています。

また、会長は常々「日本には地籍に関する専門の研究機関がない、何とかして地籍学会を立ち上げたい」と言っていた。念願だった学会に代わる「地籍問

題研究会」が2010年スタートした。会長の人脈で作成した発起人名簿には多くの学者、研究者、実務家が並び、会長の指示で、予定者に趣旨説明と発起人をお願いに奔走した。大学の研究室に先生を訪ねると、ほとんどの先生は会長との信頼関係にあり、また第5回国際地籍シンポジウム京都大会を記憶していてくれて、快く承諾をいただいた。このとき私は会長が第5回の京都大会終了後目指していたものが理解できた思いだった。

しかし、2012年10月19日に札幌で第8回国際地籍シンポジウムと併催した地籍問題研究会の第5回研究大会では口ひげを生やして元気な姿を見せていたのですが、2013年3月9日明海大学で開催した第6回研究大会には出席が叶わず、帰らぬ人となってしまいました。この研究会は会長の思いがいっぱい詰まっていた会長にとって、まだ道半ばであることが心残りだったと思います。我々は会長の意思を引き継いで、この研究会を益々充実させることが会長の思いに報いることだと考えています。

最後になりますが、会長は自宅の桜の木をよく自慢されていて、「二人で花見をしよう」と誘っていたいておりました。約束した二人だけの「桜を見る会」は果たせなかったが、妻と二人で行かせていただいた「園遊会」や政府主催の「桜を見る会」で楽しい思い出をたくさんいただきました。私にとって桜の花を見るたび会長を思い出すことになりそうです。

私は決して忘れません。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

故 松岡直武名誉会長を悼む

日本土地家屋調査士会連合会 参与 瀬口 潤二

故松岡直武名誉会長は、平成21年度からの4年間、私に日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)の常勤役員という重責を与えられました。土地家屋調査士制度の発展・向上に全精力を捧げておられる姿を間近で体験できた私にとって、先生は、筆舌に尽くせない恩人であり、突然の知らせを受け

たときは、言葉を失いました。

何度も確かめて電話を切り、「ぼー」としていると、様々な方から、「松岡先生が、亡くなったと聞いたが、事実か。」という問い合わせが相次ぎ、徐々に、大変な事態が起きたことを受け入れる覚悟をするようになりました。お通夜、告別式後、もう数か

月が経過しますが、なんとも残念な、そして悔しい思いを消し去ることはできません。先生が、土地家屋調査士制度に全身全霊を捧げられた一旦を皆様で紹介し、哀悼の意を表したいと思います。

私は、故松岡名誉会長が、連合会副会長として活躍されていた平成15年度に、会務をご一緒する機会にめぐまれました。当時、規制改革の真ただ中で、連合会会長(西本執行部)の方針を実現するため、様々な施策に関する審議会等への出席はもとより、与野党の議員さんとの情報交換、有識者との意見交換を準備するため「目を真っ赤」にして、命がけで飛び回っておられた姿に接していました。

その成果は、土地家屋調査士制度の未来に向けての大きな基盤となっていたことは誰もが認めるところです。

先生が、連合会会長に就任されてからは、前会長当時に方向づけられたものを具現化する過程での活動です。この活動は、既存概念との戦いでもあり、動けば動くほど、政府省庁や隣接する業界、そして各土地家屋調査士会の会員からの厳しい意見が尖鋭化します。意見の尖鋭化は、会員間の誤解や軋轢などに繋がり、各会からは、会員からの提案や相談、解決策に関する問い合わせなどが多発した時期でもあったように感じます。

連合会会長の一挙手一投足に注目が集まり、息の抜けない毎日が続いていたように思います。

連合会会長としての最終年度は、土地家屋調査士制度制定60周年を記念する年であり、この年を、社会に対し全国の会員とともに新しい時代が到来していることを発信する場とすることと位置づけられておられました。

記念式典の来賓には、内閣総理大臣、最高裁判所長官、衆参国会議長の参列を求め、従来とは違う運営形態を指示されましたし、土地家屋調査士制度の信頼性を深めるべく、地籍問題という世界共通課題の発信団体の地位を強固にする学術組織を早稲田大学鎌田総長にお願いして、秋の土地家屋調査士全国大会において、「地籍問題研究会」を全国の会員と共

に発足できたことなどは、松岡先生が目指そうとした象徴的な出来事です。

「連合会は、土地家屋調査士にとって、最後のよりどころであるので、連合会の役員が何かを発言するときには、連合会でしかできないことは何かを常に考え、連合会の歴史や土地家屋調査士制度に関する諸法令や制度の存在する本質などを、ちゃんと勉強してからに下さい。」と繰り返し教示されていました。

また、文書起案にあつては、仲間同士で日常的に使用する言葉は、一般に理解できる言葉にしなければ理解されないことを懸念され、繰り返し推敲を指示されました。

また、日常の会務においては、外部団体との交流、学術団体との連携に関する活動、土地家屋調査士を巡る社会情勢への対応、全国の会員からの要望への対応のため、数々のプロジェクトチームを立ち上げ、全国のできるだけ多くの会員の英知を結集されるように指示が出ておりました。また、会員だけでなく、広く外部の有識者との意見交換の場や隣接する業界との交流も、連合会の会務として取り組むように指示が出ておりました。その際、その場に応じた連合会の保有するパンフレットや冊子を持参するよう指示され、連合会の発信の場とするよう要請されていました。

法務省、国土交通省をはじめとする官僚の皆様との厳しい会談においても、状況を見極め、誠実で熱い論議を心がけておられました。決して品位を欠くことなく、毅然とされた対応は、土地家屋調査士制度を取り巻く様々な分野・階層の人々に受け入れられていったと実感しています。

松岡先生の、妥協を許さず、そのときにできる最大限の力を発揮する情熱が生み出した数々の活動は、次世代の土地家屋調査士制度を担う会員の心の中に受け継がれるべき手本でもあります。

裏方として松岡時代の会務運営に関与した者として次世代に語り伝えることが、残された者の使命であると思う日々です。
(合掌)

地籍問題研究会

平成25年度通常総会及び第6回定例研究会

2013年(平成25年)3月9日(土)午後1時から、明海大学浦安キャンパス講義棟2206号教室において、「地籍問題研究会平成25年度通常総会及び第6回定例研究会」が開催されました。事務局長の鎌野邦樹氏の司会進行により、通常総会が執り行われました。

平成24年度活動報告、平成24年度会計決算報告が承認され、平成25年度事業計画、予算案が審議されました。また、今年度は役員改選期となっており、鎌田薫代表幹事が顧問となり、清水英範氏が新しく代表幹事に就任されました。事務局長は変わらず鎌野邦樹氏、事務局次長も変わらず山田一博氏で事務局委員には山田明弘氏(土地家屋調査士)が新たに就任となりました。新しい幹事として、日本土地家屋調査士会連合会副会長の岡田潤一郎氏、日本土地家屋調査士会連合会相談役の大星正嗣氏、東京土地家屋調査士会会長の國吉正和氏が就任されました。今後の予定として、第7回定例研究会は、9月に八王子市・創価大学における会員の研究報告会を、第8回定例研究会は、11月に横浜市青葉区・桐蔭横浜大学の予定です。

総会の後、本日の定例研究会テーマである「地籍と教育」をめぐり、3講演とパネルディスカッションが始まりました。

■特別講演

「東日本大震災でのGISの活用と今後の課題」

講師は、醍醐恵二氏(浦安市市長公室企画政策課行政経営室長)です。

浦安市では、4分の3の地域で液状化現象が発生したが、埋立地でも地盤改良したところは大丈夫だった。特徴的な現象は、建物が道路と反対側へ傾いたということ。道路は地盤改良をしたわけではなかったが沈まなかった。今、液状化により湧き出した砂の処分が問題化している。使い道がないためである。家の被害では、建物が斜めになってしまったことにより具合が悪くなってしまった方が増え、建て替えられるケースがみられている。

実は、今回の都市型被害に対して、国からの支援の方策がなかった。そこで、住家被害認定の運用の見直しについて、内閣府に働きかけを行い、傾斜による判定の追加(基礎と柱が一体的に傾くとき)、外壁または柱の傾斜により被害程度を判定する項目の追加が認定された。これにより、大規模半壊を受けた被害建物には100万円の補助を行った。このうち、半数は補助金を利用して改修工事を行ったが、半数は道路整備状況を見ながらまだ未改修の現状である。

浦安市では、平成12年頃から、建物と人(住基データ)、年齢構成、場所などの情報のリンクを行ってきた。常時データの更新を行い、人と地図の関連づけのデータを更新していた。しかし、ガスはガス会社、上水は県、下水は市と情報がそれぞれバラバラに把握されており、共通利用を図るなどのきめ細やかな対応が不足していた。

今、国土地理院と浦安市で、地理空間情報の活用促進のための協定の締結をしている。データの提供を受け防災に役立てている。人口の動きと建物被害状況データのしっかりとした分析は必要である。これからのG空間社会に期待するところは、見えにくいものを見えるようにする取り組みである。何が足りなかったのか。GISを利用して今後の復興に際し、



何ができて何ができなかったのかをしっかりと分析していきたい。

今後は、地籍調査、地図をどうしたらいいのか。準天頂衛星みちびきの4機体制に近い将来に期待されており、衛星測量を利用して地籍調査に生かすことができないかとの課題が市長から出されている。

■講演

「金沢工業大学における測量系を含む専門基礎教育について」

講師は、鹿田正昭氏(金沢工業大学)です。

2年ほど前、金沢工業大学において「完全復活伊能図全図巡回フロア展」が開催された時の実行委員長が講師の鹿田正昭氏です。大学は、人間形成、技術革新、産学協同を建学の綱領に掲げる4学部14学科、学生数7,197名、教員数344名の大学である。

専門基礎教育部の取り組みとして、「専門基礎学力の定着」と「学習意欲の向上」を目標にして、専門基礎教育における正課、課外の両面からの学習支援と全学的な学力の底上げおよび成績上位者へのさらなる支援を整えている。専門基礎教育部に専門基礎教育部委員(SL、一般の図書館の司書の役割)を設け、図書館(ライブラリーセンター)と教育・研究を緊密に結びつけるとともに教育に関する企画を策定している。

そんななか、専門基礎の充実を図る教育版CRMの導入を図った。正課および課外の両面から実施する教育における学生の学習履歴や学習を通じてのコミュニケーション履歴は、学生の学習ニーズ(多様性)に応えるための重要な記録(要素)である。「専門基礎コミュニティ」を構築し、学生同士のコミュニケーションを活性化させることでお互いの学習意欲を触発することになる。また、「総合力」ラーニング型授業、アクティブラーニングとして、参加学習型授業、「知識から智恵への転換」、「教える教育から共に学ぶ教育への転換」を目指し、学習者中心の授業・教育体制の構築を展開している。

金沢工業大学の教育目標は、「自ら考え行動する技術者の育成」、「人間形成」「技術革新」「産学協同」である。

「総合力」ラーニング型授業は、「総合力＝学力×人間力」を授業の中で身につけさせるための工夫を

したシラバスの作成を行っており、平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」として、全入時代における『個』に対応する数理教育(数理工教育センターによる新しい教育プログラムの実践)→数理リテラシーパスポートを立ち上げた。数理リテラシーパスポートとは、必修科目で、選択科目で、課外で習得すべき数理リテラシーを明示。個々に応じた自己目標に挑戦できるように、スキルレベルを設定した。また、専門リテラシーパスポートを平成25年度から全学に展開。数理リテラシーパスポートの特徴を生かし、専門課程の取り組みを自由裁量に任せ、課外活動を促進させるとともに教育効果を「見える化」する効果を目指している。

■講演

「地籍に係る不動産教育の現状と課題」

講師は、林 亜夫氏(明海大学不動産学部、地籍問題研究会監事)です。

明海大学不動産学部は、伝統的學生を対象に、MD教育、3コース(ビジネス、ファイナンス、デザイン)により垣根の低い専門性を維持し、不動産業界だけではなく不動産ビジネスで広く活躍できるように指向(金融業、流通業)し、不動産関連資格取得の支援を行っている大学である。

日本においては、実務教育というよりは「不動産学」を広く、との下に1985年に不動産学会が設立された。都市計画は、土木建築等工学系大学教員。都市経済学は、経済学大学教員・研究者が行ってきた。1987年前後に不動産教育の調査・研究を行い、業界ではなく官学により提案を受けた。

日本における不動産教育の流れはMDアプローチ(Multidisciplinary Approach)であり、地籍学(基本理論、土地公示、地籍行政、地籍学と関係法規論、地籍測量学、地籍政策、土地情報システム、地籍史)と不動産学(不動産&不動産法、不動産所有法、不動産取引法、不動産利用法、不動産担保法、不動産規制法、土地経済論、住宅経済論、不動産税制・金融、不動産経営論、地域・都市政策、土地利用計画、各種地域計画)が柱である。

米国では両者が独立したディシプリン(学問体系)として扱われている。特に不動産に関しては基本教科書が多数、ほぼ同じ内容で、長年にわたり編纂、

出版、利用されてきた(学問成立要件の1つ)。MD的な学問は、多数の学問体系を組み込むのではなく、ある目的に従ってそれらの知識を活用する体系である。米国の不動産学教科書にみる地籍関係事項の取扱いであるが、米国ではReal Estate Principlesと銘打って、2年生のカレッジ、大学、大学院以上のコース、プログラムのための教科書が多数有名出版から出版されている。その多くが2～3章という最初の専門知識を学ぶ章で、Description Of Real Estate (不動産の公示)、Recording (登記)とRecorded Plat (地籍図)が、不動産の定義やその上の様々な権利の説明とともに記述されている。

米国の実務教育は大学教員以外の実務家にかなり世話になっている現状にある。そして、不動産学からは、地籍の研究者、実務家の様々な教育支援(教壇に、教科書編纂に、インターンシップに)を期待している。

■パネルディスカッション

司会・コーディネーターは、林 亜夫担当監事です。

タイトルは「高等教育機関における地籍、土地調査、登記等に係る教育の寄付講座による試み」と題し、パネルディスカッションが行われました。パネリストとして、加藤幸男氏(大阪土地家屋調査士会)、鈴木泰介氏(千葉県土地家屋調査士会)、岡田潤一郎氏(日本土地家屋調査士会連合会)、西浦亘太氏(明海大学不動産学部(学生))、阪本一郎氏(明海大学不動産学部、地籍問題研究会幹事)の5氏により行われました。



* 加藤幸男氏(大阪土地家屋調査士会)

「大学生にもそのことを学んでいただきたい。」と表示登記制度の重要性を訴え、平成12年に京都産業大学にて半年間、2単位にて開講したのが初めての寄附講座の取り組みである。カリキュラムの講義内容については、不動産登記法に基づく表示登記制度を主にして、その法務専門職種としての土地家屋調査士制度を組み入れて作成した。

今後の展望として、寄付講座を通して、不動産登記法に基づく表示登記制度の重要性と土地家屋調査士制度の必要性を全国の大学の教壇から広く社会に訴えかけることにより土地家屋調査士制度への国民からの理解を得られ、土地家屋調査士制度発展へと繋がる1つの方法でもあると思う。

「土地家屋調査士会から講師への要望は、自負とプライド、誇りを持って教壇に立って欲しいということ。」

「不動産登記は本来国がすべきもの。土地家屋調査士制度は、国民の皆さんの負託、経済的負担を受けて国の登記制度を促しているもの。社会的使命が土地家屋調査士にはある。学生の方にはぜひとも職業選択に入れて欲しい。」

* 鈴木泰介氏(千葉県土地家屋調査士会)

明海大学にて平成24年度に担当した科目は「地籍と不動産登記」という選択必修科目であり、2年生を中心とし、約160名の履修生を受け持った。講義内容は、1)土地所有に関する歴史について3回、2)現在の日本の不動産登記制度について8回、3)現在の地籍に関する様々な問題についてを4回行った。

講義は、毎回1～3枚程度のレジュメを配付し、約70分の講義を行い、その後、20分程度で小テスト

トを実施して講義終了としている。おおむね、真面目に興味深く聞いていた学生が多かったが、大人数のクラスで必修科目ということもあり、全員が授業に集中しているという雰囲気確保することができなかった場面もあった。

千葉会における講師養成の取り組みは、平成21年度から開講した寄付講座により、多くの会員に講師として参加いただきたいという考えにより講師の入れ替えを行ってきた。21年度10名、22年度9名(うち、新規3名)、23年度9名(うち、新規3名)、24年度8名(うち、新規4名)、合計で20名の会員が大学の教壇に立たせていただいたことになる。

将来の展望は、日本全国、全ての大学において、土地家屋調査士が大学の非常勤講師となり、地籍教育を行うこと。大学生に対して地籍教育を行うことによって、不動産管理の重要性を啓発するとともに、社会における土地家屋調査士業務の重要性を広くアピールすることができるのではないかと考えている。そのためには、たくさん講師を養成することに加え、複数の大学で使用可能な市販教科書を出版することが今後の展開への重要な足がかりになるのではないかと考えている。

*岡田潤一郎氏(日本土地家屋調査士会連合会)

寄付講座、出前講座の実績は、平成24年2月現在、19の土地家屋調査士会において、大学8校・専門学校2校・高校10校・中学校6校・小学校4校・その他4校。大学における講義は、ほとんどの事例で半期単位(13コマ～15コマ)。単発授業での講義も2例。専門学校では、年間4コマの学校と年間15コマの学校。小中高校においては、そのほとんどが2時間程度の単発授業の形態である。寄付講座という概念からすると、対象は大学・専門学校において期単位で複数コマの授業を担当するものだと考える。日本土地家屋調査士会連合会における今後の基本的方針ですが、各単位会には寄付講座の実施推進をお願いしてきており、今後もこの姿勢に変わりはない。さらに多くの単位会において取り組んでもらえるよう、組織として地籍教育の意義、目的を訴え続け、実績を積み重ねてきた単位会にも協力を願い、人材の伝承・確保と講義マニュアルやシラバスの具体例を収集し、千葉県土地家屋調査士会で検討されている「統一教科書」の作成にも役立てるよう情報の発信と共有を図りたいと考えている。また、大阪土地家

屋調査士会にて実施している「講師養成講座」等も日本土地家屋調査士会連合会としてバックアップできるような仕組み作りが大切だと痛感しているところであり、組織内でも訴え続けていこうと考えている。

また、今後多くの土地家屋調査士が創意工夫をし、「寄付講座」から脱却して、正規に授業カリキュラムに取り入れていただけるよう中身の濃い講義を実施することが肝要かと考え、各講義を行う先生方が非常勤講師等として学校から手当てを受けるとする方法を模索するのも一考察だと感じ、全国で大きな風をおこす必要があると考えている。

*西浦亘太氏(明海大学不動産学部(学生))

寄付講座は、その道の実務のプロの方のお話なので、悩みや苦勞も教えてくれる。学生のなかで土地家屋調査士を目指そうとしている者は非常に少ないのが現状である。しかし、土地家屋調査士はこのような仕事をしているのか、かっこいい、なりたいたいと思わせてほしい。そして、次は土地家屋調査士になるための講座を期待している。

*阪本一郎氏

(明海大学不動産学部、地籍問題研究会幹事)

明海大学は1970年創立の大学である。地籍教育を多く取り組んでいる。1996年に認定コースを設定(測量士補取得)し、工学的、法律的側面から取り組みを行い、土地家屋調査士へのコースを目指した経緯がある。

実は、大学教授では地籍教育は難しいと考えている。それは、実務経験が必要であると考えからである。寄付講座での取り組みは、看板(土地家屋調査士、土地家屋調査士会)を背負ってきてもらっている。それぞれ組織を背負う責任感があるようである。大学では寄付講座も単位で数えている。土地家屋調査士の方にはこの仕事のおもしろさ、かっこよさを学生に伝えてほしい。現行制度の事実を教え、その分野に対しての疑問を学生が持つ。多くの疑問を学生が持つことが大事であり、そのような授業のあり方が良いものと考えている。土地の境界とは何か。不動産登記はこれでいいのか、現行制度のままでいいのだろうか。公信力の問題は、など。不動産とは何かを考えるときに重要なもの、面白さがあると感じているものを気付かせるような内容を盛り込み伝えて欲しい。



日本マンション学会 神戸大会 2013 参加報告

日付：2013年4月27日(土)～28日(日)

場所：神戸大学百年記念館、瀧川記念学術交流会館

1. はじめに

毎年4月に開催される標記大会が本年度は神戸大学で開催され、4月27日(土)の総会における式典(表彰式)にて、日本土地家屋調査士会連合会(以下「日調連」と記載)が賛助会員として永年の学会活動支援の実績から感謝状の贈呈を受けること、並びに故松岡直武日調連名誉会長が執筆した研究論文「区分所有関係解消制度と不動産登記上の問題点」が論文賞を受賞したことから、第1日目の取材に行っていました。

なお、この大会は、メインシンポジウムといくつかの分科会、会員交流会(懇親会)を中心に構成し、このほか、大会開催地の特徴的な団地見学会やプレシンポジウム、相談会などを組み合わせて開催されています。会員からの研究成果は、この大会で発表することができ、また、一般の方もメインシンポジウムや関心のある分科会に参加は可能です。

余談ではありますが、会場である神戸大学百年記念館は、春の日差しを浴びる神戸市内が一望できるすばらしい高台にあります。



市内を一望(神戸大学)

2. 日本マンション学会について

日本マンション学会は、1992年に任意団体として設立された「(旧)日本マンション学会」を前身として、2010年2月22日に設立された一般社団法人です。分譲マンション等に関わる諸課題について、研究者、実務者、管理組合などの様々な立場の会員が集まり、学問や実務の進歩普及を図ることを目的として設立された学術団体です。

我々土地家屋調査士は、日調連を通して表示登記制度を担う専門家(代理人)の立場から、特に阪神・淡路大震災後からは前日調連会長である故松岡名誉会長を筆頭に不動産登記の視点から様々な問題提起を行い、本会の活動支援を行ってきたと聞いております。更に先の東日本大震災により、日本マンション学会の活動や研究には、これまで以上の研究成果が期待されるところです。

3. 会員総会(13時15分～)

小林秀樹会長(千葉大学)の挨拶に始まり、事業報告・収支報告がなされ、本年度の事業計画案及び予算案がすべて承認され、また新年度の役員紹介もあ



百年記念館入口

り、その後の式典(表彰式)を経て予定の1時間で総会は終了しました。



左：小林秀樹 マンション学会会長
右：竹内八十二 日調連会長



賞 状

4. メインシンポジウム(14時30分～)

「マンション居住の再発見」をメインテーマとして、3名のパネリストから発表がありました。

①近世の都市居住における集住のシステム

谷 直樹氏(大阪市立大学) 約40分

江戸時代から近世までの、大阪市における集住形態の解説紹介から、現在も残る棟割り長屋住宅の再生を例に取り、これからの集住についての考察提案がありました。大阪市内の土地家屋調査士であれば、調査測量においてよく目にするいわゆる「民有図」や「水帳」も紹介があり、非常に興味深いものでした。また、大阪市立大学の学生により長屋住宅再生プロジェクトにおいては、若手のエネルギー活動が地域コミュニティを活性化させ、古き時代の集住形態を見直すきっかけになったようです。



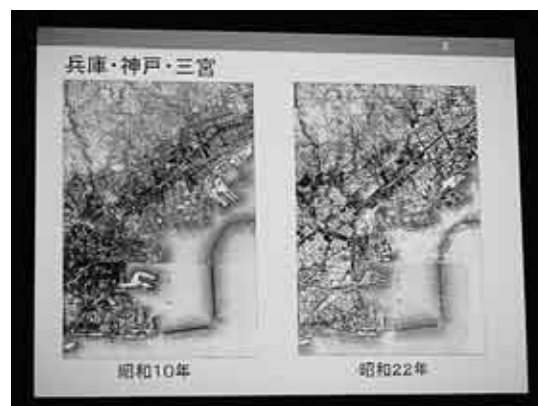
水帳、民有図



長屋住宅再生プロジェクト風景(大阪市立大学)



長屋住宅再生プロジェクト風景(大阪市立大学)

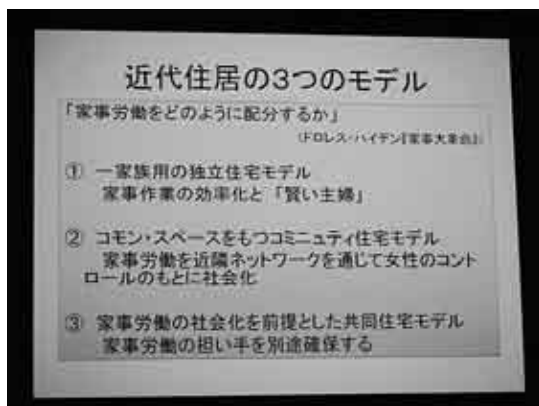


市街化の経緯(地図の比較)

②マンションは居住モデルとなりうるか

檜谷美恵子氏(京都府立大学) 40分

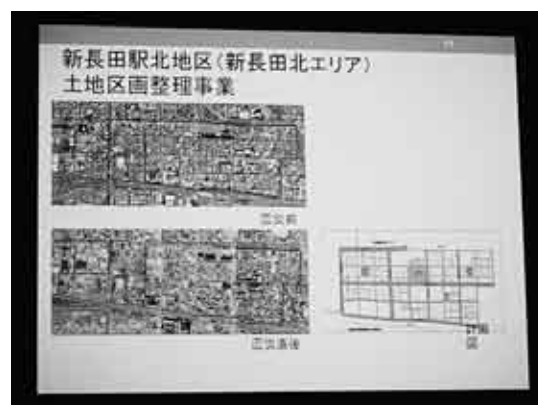
近代住居の3つのモデルを例に、住居モデルの考察とマンションの将来性と形態について提言と報告がありました。



③市街地整備からみたマンションの役割

太田尊靖氏(都市計画・設計研究所UR・神戸) 40分

明治から現在までの神戸の街並みの変遷を例に、市街地整備の手法及び分類、震災復興土地区画整理と市街地再開発事業の解説、そして震災復興都市再開発におけるマンション役割について報告がありました。



その後休憩を挟み質疑応答で報告会は終了、その後、懇親会では学生のダンスパフォーマンスで盛り上がり、20時頃、第1日目は閉会となりました。

日本土地家屋調査士会連合会 広報部

平成25年 春の叙勲・黄綬褒章

おめでとございます。

旭日双光章

瀬村 浩壘 (和歌山県土地家屋調査士会)

昭和48年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴39年
和歌山会理事、同常任理事、同副会長を歴任
平成18年法務大臣表彰等、70歳

黄綬褒章

相沢 治典 (長崎県土地家屋調査士会)

昭和58年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴39年
長崎会常任理事、同副会長、同会長を歴任
平成20年法務大臣表彰等、69歳

黄綬褒章

安藤 泉 (千葉県土地家屋調査士会)

昭和51年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴37年
千葉会理事、同常任理事、同副会長を歴任
平成22年法務大臣表彰等、62歳

黄綬褒章

伊藤 政良 (埼玉県土地家屋調査士会)

昭和51年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴36年
埼玉会理事、同常任理事、同副会長、日調連理事を歴任
平成20年法務大臣表彰等、64歳

黄綬褒章

岡田 恒男 (函館土地家屋調査士会)

昭和56年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴32年
函館会理事、同常任理事、同副会長、同会長を歴任
平成23年法務大臣表彰等、63歳

黄綬褒章

長田 孝士 (東京土地家屋調査士会)

昭和46年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴42年
東京会理事、日調連理事、同常任理事を歴任
平成16年法務大臣表彰等、73歳

黄綬褒章

中原 利春 (愛知県土地家屋調査士会)

昭和52年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴34年
愛知会理事、同副会長、同会長を歴任
平成24年法務大臣表彰等、現在愛知会綱紀委員、66歳

黄綬褒章

松下 剛 (三重県土地家屋調査士会)

昭和50年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴38年
三重会理事、同副会長、同会長を歴任
平成24年法務大臣表彰等、現在三重会名誉会長、59歳

※受章者の年令・歴に関しましては、平成25年4月29日発令日の年令・歴です。



第28回 日本土地家屋調査士会連合会 親睦ゴルフ大会

開催案内



前夜祭・宿泊

日時 平成25年9月7日(土) 受付 午後5時30分～
開宴 午後6時30分

場所 『青森ロイヤルホテル』
〒038-0223
青森県南津軽郡大鰐町大字島田字滝ノ沢100-9
TEL 0172-48-2881



ゴルフ大会

日時 平成25年9月8日(日)
場所 『青森ロイヤルゴルフクラブ』
〒038-0223
青森県南津軽郡大鰐町大字島田字滝ノ沢100-9
TEL 0172-48-5555



登録締切

平成25年7月26日(金)
所属の土地家屋調査士会にお申込み願います。
開催要領及び申込書は、所属の土地家屋調査士会にございます。

問合せ先

青森県土地家屋調査士会
〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目1-15
TEL 017-722-3178
問合せメールアドレス aomori@chyousashi.com

我が会の会員自慢

VOL. 17



千葉会

『我が会の会員自慢』

千葉県土地家屋調査士会 副会長 芝野 照敏

昨年の支部忘年会、余興の地元出身歌手による「ものまね歌謡ショー」で盛り上がった。その方の発売中の歌が、全国85万人の消防団員応援歌として話題になっているとのことで、地元消防団の話に花が咲いた。そんな折、わが千葉会の芝野照敏副会長が消防団長になられたとのことで、早速お話を聞いてきました。

千葉県土地家屋調査士会 広報部長 土倉 靖章

◎所属消防団について教えてください。

私の所属している消防団は、千葉県北部に位置する比較的小規模な組織です。総勢340人の団員で組織され各地域に5の分団、22の部で編成されています。各部ごとに消防車両、災害出動に必要な装備を備えています。

◎どのような活動をしているのですか。

年間を通じて、火災予防に係る管轄区域の巡回(風番、夜警等)、出初式、規律訓練、操法訓練、水防演習、また、地域の自主防災組織と合同で行う地区別防災訓練等が主な行事です。5月から7月は、操法大会に向けての訓練が夜間を中心に行われています(操法大会については「操法大会」で検索してみてください)。

今でも全国大会に出場するレベルの消防団は年間を通じて訓練を行っている聞いていますが、時代の流れと共に期間が短縮されてきています。千葉県も過去23回の全国大会で計8回優勝、準優勝しています。



芝野副会長(消防団)

◎実際の出動現場では何を するのでしょうか。

火災発生等による出動に際しては、消防本部からの出動要請により管轄区域内の消防団が現場出動します。消火活動については、消防署の隊員を中心に行いますが、火災の規模、現場の状態により当然ながら消

防団員も消火活動を行います。消防団員の役割は、原則として消防隊員の消火活動に対する後方支援、水利(消火栓等)の確保、現場付近の交通整理等で、消防隊員だけでは対応できない部分の活動も重要なところ です。

通常の火災出動のほか、雪が降り積もる真冬の明け方の火災出動、落雷による土砂降りのなかでの住宅火災の消火活動、強風のなかでの山林火災の消火活動等、色々なことがありましたが、災害はないにこしたことはありません。

◎現在の消防団活動で何か考えることはありますか。

現時点で一番に思うことは団員の確保です。かつては、全国で100万人を超えていた団員も、80万人台に減少し更に減少の一途をたどっています。

新入団員の確保が容易でないことから団員の高齢化も目立ち始めています。

この地に生まれ育ち、この地を終の棲家とするであろう私達団員は崇高な郷土愛護の精神のもとに地域住民の安全安心を考え活動しています。地域活動の重要な部分であることを、地域住民の方々に、より一層理解してもらえるよう常に願っています。

◎芝野副会長は、農家も営んでいると聞いていますか。

現在は稲作のみで、約5ヘクタールの水田を耕作しています。秋から冬にかけて収穫が終わった田の耕起、4月後半から5月前半にかけての田植え、8月後半から9月中旬にかけての稲刈り、田植えから稲刈りまでの間の除草、肥料散布等の管理作業が主なものです。



◎こちらは大変な作業ですね。

機械の大型化により、昔に比べたら実作業として大変なことは特にありませんが、費用対効果のバランスがとれていないところが大変なところですよ。(笑)

◎土地家屋調査士業との3業兼業というのは、難しい部分もありますよね。

5月上旬は、総会準備、田植え、消防の訓練と、1週間に10日、いや14日欲しいほどです。朝5時からトラクターに乗り、10時から境界立会を済ませ、午後から理事会等の「ハード」な日程も珍しくありません。特にこの時期は、脇の甘さがトラブル

に繋がらないよう、いつもより一層気を引き締めて毎日取り組んでいます。

◇今後の抱負などあれば、お聞きしたいのですが。

土地家屋調査士の受験者数の減少、消防団員の減少、農業の将来、これらの諸問題はいずれも一朝一夕では解決できるものでないことは言うまでもありませんが、一人一人が同じ方向を向いて、真摯に取り組めば、必ず明るい明日が訪れると信じています。

そして私個人としては、昭和61年の土地家屋調査士登録から今日まで、「公」も「私」も、とにかく「忙しく走ってきた」というのが現実のような気がします。「忙しい」という字は「心」を「亡くす」と書きます。忙しさにかまけて、大事な部分が欠けているのではと反省することのないように、もう一度原点に返って何事にも丁寧に取り組んでいきたいと思っています。

そして、これからはもう少しゆっくりと毎日を歩んでいきたいと思っています。

一番忙しい田植えの時期の取材になりましたが、快くご協力いただきまして本当にありがとうございました。

福岡会 『うみがめを守る人』

福岡県土地家屋調査士会 東福岡支部 嶋田 和重

当福岡会は700名弱の会員がおり、色々な自慢をしたい会員が多くいますが、現在、福岡会の理事として活躍されている「勝浦うみがめ塾」の事務局長の嶋田和重会員を紹介します。嶋田会員はボランティアとして、うみがめを守るため、さまざまな活動をされています。この活動を嶋田会員にお聞きしました。

福岡県土地家屋調査士会 広報部長 田崎 実

嶋田会員の自宅のすぐ裏に、玄界灘の勝浦海岸という白砂青松のきれいな砂浜があり、この砂浜にウミガメが産卵しに上陸します。ここに上陸するのはほとんどアカウミガメです。ウミガメがやってくる時期は6月末から8月15日頃の盆明けまでで、この時期は毎晩午後10時から12時頃まで海岸を見回り、ウミガメの上陸産卵の調査を行います。毎年くることがあれば、3年間こないこともあるので地道に調査を行っています。ウミガメは真っ暗な海岸でなければ上陸しないので、暗闇のなかをライトをつ

けないで全長約5キロの海岸を歩きます。なぜ歩くのか？それは産卵があった場合に、産卵場所が波をかぶると卵が死んでしまいふ化しないので、大潮の満潮・台風時の高潮でも波がこない位置に移植する必要がありますからです。人間が手伝えるのはただそれだけです。産卵後12時間経過すると胚が発生し、胚の発生後は卵の上下が逆転すると死んでしまうため、移植作業は慎重に行います。移植用の穴は直径約20センチ・深さ約60センチで、60センチから40センチの部分に埋め戻します。アカウミガメの性別



嶋田会員
産卵場所の勝浦海岸を背景に



福津市うみがめ課
品田裕輔 職員



卵の移植
卵を傷つけないように手で優しく掘っていく



は卵巣の砂中温度によって決定するといわれています。つまり、摂氏29.7度より高温では雌、これより低温では雄が誕生します。ここ勝浦海岸では雄の方が多いようです。産卵から約60日後にふ化した子ガメは海に帰って行きますが、本能なのでしょうが鳥や魚に食べられないように夜に帰って行きます。それでも、卵5,000個のうちから1頭しか、大人になれないといわれています。過酷な生存競争に勝ち抜き成体になるには28年位かかります。

最初のふ化から5～7日後に、福津市「うみがめ課」の職員と一緒に移植した卵の掘り出し調査を行い記録を残します。移植した卵は8割以上の確率でふ化します。嶋田会員の事務所がある福岡県福津市には、ウミガメ保護条例があり全国でも珍しい「うみがめ課」というウミガメを守るための部署が設置されています。福津市にはウミガメ保護を掲げるボランティア団体がいくつかあり、その1つが嶋田会員所属の唯一「ウミガメ捕獲許可証」を所持している「勝浦うみがめ塾」で会員は10名。会員には小学校教諭、中学校理科教諭等も所属し活動は盛んに行われています。勝浦海岸におけるウミガメの保護活動は、産卵の調査以外にも上陸したウミガメを発見し

た時は、一時捕獲して甲羅の大きさの測定をしたり、標識装着の有無、もし無ければ新たに装着を行ったりします。これらの行為は全て「ウミガメ捕獲許可」を受けている団体でなければ、行うことができません。ウミガメの死骸が打ち上げられた連絡が入った時には「うみがめ課」の職員に同行して計測・標識装着の有無等の調査を行っています。「勝浦うみがめ塾」ではウミガメの保護活動向上ため、鹿児島県の屋久島でボランティアのウミガメ調査員として研修を受けています。屋久島には年間12,000頭以上上陸し、6,000回以上産卵するので研修を受けるには最適です。

また、平成24年にはウミガメ生態調査のため、鹿児島大学水産学部の西隆一郎教授(海岸環境学)と協力し、標識の他に発信機を装着してウミガメの追跡調査もしています。嶋田会員の事務所のすぐ隣にある「勝浦うみがめ塾」の事務局には標識を取り付ける器具や計測器具、発信機からの位置情報を追跡する機器等がたくさんあり、ウミガメ上陸の報が入ると器具を持って海岸に急行するそうです。夏の夜2か月ほど上陸するかもしれないウミガメを守るため、毎夜地道な活動をされています。

平成26年度 明海大学不動産学部企業推薦特別入試のご案内

明海大学不動産学部は、日本土地家屋調査士会連合会〔日調連〕との協定にもとづいて、団体会員の子弟及び関係先の子弟等を毎年受け入れています。不動産関連業界の人材育成・後継者養成のため、明海大学不動産学部の企業推薦特別入学試験制度の活用をご検討ください。

1 出願要領

出願資格(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ、出願条件(ア)及び(イ)を満たす者

◎出願資格

- (1) 高等学校、中等教育学校または専修学校の高等課程を卒業(修了)した者及び2014(平成26)年3月卒業(修了)見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2014(平成26)年3月修了見込みの者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 学校教育法施行規則第150条により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2014(平成26)年3月31日までにこれに該当する見込みの者

◎出願条件

- (ア) 明海大学不動産学部不動産学科での勉学を強く希望し、第一志望として入学を志し、合格後の入学を確約できる者
- (イ) 日本土地家屋調査士会連合会〔日調連〕から推薦を受けられる者
推薦条件：土地家屋調査士を希望し、卒業後に土地家屋調査士業務に従事することを希望する者
- 本入学試験制度は後継者育成が趣旨ですが、現在、既に会員(土地家屋調査士)である者についても出願することができます。
- 出願者と出願推薦土地家屋調査士との関係の範囲は特に定めません。推薦書記載の趣旨にご留意くだされば結構です。

◎試験科目：面接のみ ※面接、提出書類等の評価を総合的に判定し、可否を決定します。

◎願書受付期間等

- A日程** (1) 願書受付期間…2013年10月17日(木)～10月30日(水) (出願書類提出は日調連宛郵送必着)
(2) 試験日…2013年11月9日(土) (3) 合格発表日…2013年11月14日(木)
- B日程** (1) 願書受付期間…2014年1月30日(木)～2月12日(水) (出願書類提出は日調連宛郵送必着)
(2) 試験日…2014年2月23日(日) (3) 合格発表日…2014年2月27日(木)
- ※募集人員は35名(A・B日程合計)です。

出願をご希望の方は、入試要項をお取り寄せください！

入試要項のお取り寄せ・お問い合わせは明海大学浦安キャンパス 入試事務室 047-355-5116(直)

明海大学不動産学部が保護者の方向けに、進学セミナーを開催いたします。ぜひご参加ください。

2 OPEN CAMPUS 2013 (浦安キャンパス)

◎日時：7月14日(日)、7月21日(日)、8月3日(土)、8月24日(土)、8月31日(土)、9月29日(日)、11月17日(日)

◎場所：明海大学浦安キャンパス(千葉県浦安市明海1丁目) JR京葉線「新浦安」下車 徒歩約8分

◎開催日限定の特別プログラム AO入試対策講座(7/21、8/3、8/24、8/31、9/29、11/17)

大学周辺バスツアー(8/3、8/24)

一般入試・センター利用入試対策講座(国語・英語)(11/17)

◎通常プログラム 体験授業、学科魅力発見コーナー、キャンパスツアー、学食無料体験等を実施します。また、各日程12:30から不動産学科魅力発見コーナー内で、保護者のための進学説明会を開催します。教員、在学生がどんなご質問にもお答えしますので、ぜひご参加ください。

詳細は<http://www.meikai.ac.jp/opencampus/urayasu/index.html>をご覧ください。

また、不動産学部主催による保護者のための進学セミナーの開催を予定しています。詳細が決まり次第、公式ホームページ<http://www.meikai.ac.jp>でお知らせします。

ちようさし俳壇

第337回



直幹

水上陽三

たらの芽の搔かれず長けし校舎裏
惜春の使ひこなせぬものばかり
追ひ抜いて行く人の風新樹の夜
牡丹園炎に揺るる人探す
直幹の誇る高さも竹の秋

雑詠

水上陽三選

茨城 中原ひそむ

邯鄲の夢なく老いて炉を塞ぐ
神のみが知る吾が余生黄砂降る
明日と言ふ夢なき介護風光る
宿命と言ふ絆のありぬ鳥雲に
杖はまだ取り出す古き夏帽子

東京 黒沢利久

惜春や遺品の柱時計鳴る
春愁や唐国いろの煙草盆
船窓に飛沫びしびし五月来る
木下闇出て大学の時計塔
十葉や石杭にある朱の文字

茨城 島田 操

唄りや山の靈気を払ひたる
書を閉じて目疲れ癒す柿若葉
妻の研ぐ鎌の切れ味麦の秋
職場にも慣れたとメール花は葉に
田植機に一升瓶の給油かな

東京 雅々女

虫食葉今どこ飛ぶや紋白蝶
蜘蛛の子や雨降るらしと部屋の間
七つ星背負って重かる天道虫
蟻穴を覗く我の目黒ダイヤ

今月の作品から

水上陽三

中原ひそむ

邯鄲の夢なく老いて炉を塞ぐ

邯鄲の夢とは邯鄲の枕とも言われる中国
の故事である。「李泌、枕中記」

（官吏登用試験に落第した盧生という青年が、追の邯鄲で、道士呂翁から榮華が意のままになるという不思議な枕を借りて寝たところ、次第に立身して富貴を極めたが、目覚めると枕頭の黄粱がまだ煮えないほど短い間の夢であったと言う故事）人生の榮華盛衰の夢、黄粱一炊のゆめである。と、おのが人生を諦観した一句と解した。しかしすでに夏日となり、真夏日となるこの頃杖を用いずに歩ける元気な作品も見えるので、益々の健闘をお祈りしたい。

黒沢利久

十葉や石杭にある朱の文字

常々調査士としての作業を通じ、或いは職業を通じての生活俳句に興味を持っていたが、あまり見掛けず残念に思っていたこの頃、上掲の句に接し興味を覚えた。説明を要しないほど鮮明な情景が浮かび、リズムも良い。調査士としての目差しに共感を覚える。

職場にも慣れたとメール花は葉に

島田 操

桜の花も散り葉桜となった頃、四月に就職した息子が孫からのメールに喜ぶ親、若しくは祖父の嬉しげな様子が簡潔に表現されている作品である。花は葉にの季語の幹旋も適切である。

「ちようさし俳壇」 投句募集

連合会広報部では、熱心な俳人からのご投句を募集しております。

前々月10日から前月10日の1か月の間目安にご投句いただきました中から、選者が選定の上、添削し、さらに紹介された中から数句について選者の雑感が付け加えられます。

【ご投句方法】

◆所属の土地家屋調査士会名

◆俳号

◆俳句（二口3～5句程度）

以上をお書きの上、下記の方法にてお寄せください。

郵便…〒101-0061 東京都千代田区

三崎町二丁目2番10号

日本土地家屋調査士会連合会

広報部係

FAX…03-3292-0059

電子メール…rengokai@chosashi.or.jp

《左記について予めご了承ください》

・採用のご連絡は掲載をもって代えさせていただきます。

また、添削などについてご本人へ前もってご連絡差し上げることはありません。

4月

24日

平成25年度第2回正副会長会議

＜協議事項＞

- 1 平成25年度第1回理事会審議事項及び協議事項の対応について

24日～25日

平成25年度第1回理事会

＜審議事項＞

- 1 平成24年度一般会計及び特別会計収入支出決算報告について
 - 2 「土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査」委託業者の選定について
 - 3 土地家屋調査士実務トレーニング研修について
 - 4 第9回土地家屋調査士特別研修の実施方針(案)について
 - 5 第9回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の更新について
 - 6 平成25年度開催のG空間EXPO2013への参画について
 - 7 平成25年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について
 - 8 平成25年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について
 - 9 平成25年度事業方針大綱(案)及び同各部事業計画(案)について
 - 10 平成25年度一般会計及び特別会計収入支出予算(案)について
 - 11 第70回定時総会提出議案について
- ＜協議事項＞
- 1 第70回定時総会の対応について
 - 2 連合会における平成25年度の主要な会議に関する日程案について

第1回理事会業務監査

5月

8日

第1回編集会議(電子会議)

＜協議事項＞

- 1 各土地家屋調査士会で作成している広報ツール等のホームページでの紹介について
- 2 全国一斉不動産表示登記無料相談会の統一ポスターについて
- 3 各広報員からの報告
- 4 第70回定時総会の取材及び記事について
- 5 6月号の編集状況について
- 6 7月号から9月号の掲載記事について

10日

第1回業務部会

＜協議議題＞

- 1 平成25年度事業計画の具体的検討について
- 2 不動産登記規則第93条不動産調査報告書の改定について
- 3 調査・測量実施要領(改訂版)の発刊について
- 4 国又は地方公共団体が所有する未登記建物調査について
- 5 引き継ぎ項目について
- 6 実地調査要領の収集について
- 7 年計報告書について
- 8 空家対策事業への対応について

会 長 レ ポ ー ト

R E P O R T

4月16日
～5月15日

4月

18日

番町政策研究所(高村派)「2013躍進の集い」に出席
竹谷専務理事同席
東京プリンスホテルにおいて自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の高村会長が所属する番町政策研究会に横山全調政連会長と共に出席をした。大変多くの参加者があり盛会裏に開催されました。

24日

平成25年度第2回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席

<協議事項>

- 1 平成25年度第1回理事会審議事項及び協議事項の対応について

24日～25日

平成25年度第1回理事会

各副会長、専務理事、各常任理事、各理事、各監事出席

<審議事項>

- 1 平成24年度一般会計及び特別会計収入支出決算報告について
- 2 「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」委託業者の選定について
- 3 土地家屋調査士実務トレーニング研修について
- 4 第9回土地家屋調査士特別研修の実施方針(案)について
- 5 第9回土地家屋調査士特別研修に係る公益財団法人日弁連法務研究財団との委託契約の更新について
- 6 平成25年度開催のG空間EXPO2013への参画について
- 7 平成25年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について
- 8 平成25年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について

- 9 平成25年度事業方針大綱(案)及び同各部事業計画(案)について

- 10 平成25年度一般会計及び特別会計収入支出予算(案)について

- 11 第70回定時総会提出議案について

<協議事項>

- 1 第70回定時総会の対応について
- 2 連合会における平成25年度の主要な会議に関する日程案について

27日

日本マンション学会・神戸大会(2013年)における感謝状贈呈式

神戸大学で開催された同大会の感謝状贈呈式に参加し、当会が賛助会員として日本マンション学会に長年にわたり支援していることに対して感謝状の贈呈を受けた。

5月

2日

第70回定時総会議案書に関する打合せ

関根副会長、総務部長出席

8日～10日

宮崎地方法務局表敬訪問

鹿児島地方法務局表敬訪問

熊本地方法務局表敬訪問

福岡法務局表敬訪問

竹谷専務理事同席

宮崎会鎌田会長と共に宮崎地方法務局長、鹿児島会谷口会長と共に鹿児島地方法務局長、熊本会高田会長と共に熊本地方法務局長、福岡会草賀会長と共に福岡法務局長に、それぞれ表敬訪問に伺い、不動産登記法第14条地図作成の進捗状況の報告等を受けると共に、懇談を行った。

10日

叙勲をお祝いする夕食会

関根副会長同席

春の叙勲に際して、和歌山会所属の瀬村浩璽先生が旭日双光章の栄に浴されたことに対してお祝いの席を設け、これまでの功績をたたえと共に労苦をねぎらい、歓談をした。誠におめでとうございます。

13日

清和政策研究会(町村派)「清和政策研究会との懇親の集い」

東京プリンスホテルにおいて町村先生率いる清和

政策研究会に政治連盟の佐々木副幹事長と共に出席をした。大変多くの参加者があり盛会裏に開催されました。

15日

埼玉土地家屋調査士会 第68回定時総会

ラフォーレ清水園にて第68回定時総会の式典に出席をし、日本土地家屋調査士会連合会長表彰の伝達を行った。また、新会長に佐藤忠治氏が選任されました。今後のご活躍を期待します。

NETWORK 50

ネットワーク50

大分会

「臼杵市立市浜小学校 出前授業レポート」

臼杵支部 浪瀬 弘道



『おおいたの標』第154号

平成24年度広報部事業のキャリア教育(出前授業)を臼杵市立市浜小学校で行いました。

9月中旬から10月18日の授業までの期間、是永広報部長の指揮のもと、和歌山会員、川合会員と共に、校庭への基準点設置作業、観測、授業の打合せ、下準備、授業と行いました。

市浜小学校は、私が卒業した学校です。在学期間は2年間ですが、この小学校に在籍したことで、今の私になった(大変身)と思っています。体力、知力、能力のすべての基礎が整った時期なのです。それまでは一人前ではなかったのです。

そんな小学校に恩返しをしたこ

とは一度もなかったもので、夏休みが終わって、市浜小学校に絵本を20冊寄贈しました。学生時代の遺物なので、もう見ることもない本ですが捨てるのは忍びなく、学校に持って行き、校長先生と話をしたりしていた時、是永部長から出前授業の話があり、市浜小学校でお願いした次第です。

校長先生と5年生の学級担任は知人でもあり、PTA会長は市役所職員の方なので、話はトントンと進み、教育委員会は出入自由でしたのでこれもトントンと了解していただきました。

基準点の設置から観測までは順調に進みましたが、授業で地球儀にする柔らかいボールを準備しました。しかし事前に地球儀を作ってみると非常に地球儀の紙が張りにくく時間がかかるし、出来が良くないのです。さらに虫ピンは刺し易いのですが虫ピンを抜くとボールの空気はぬけてしぼんでしまうのです。固いボールで試してみると紙は貼りやすく、出来栄は良いし、長持ちする。ただ虫ピンが刺しにくく生徒が怪我をする恐れがある。

結局、注意して虫ピンを使わせることとし、ボールを買いなおしました。担任の先生の机の後ろには使わなかった柔らかいボール90個が一月置いてありました。

次に授業ですが、ホールで3学

級90余人がテーブルに9人ずつ座り、ワークシートの説明をしながら記入させてから、それが正しいか地球儀を作って確かめる作業を行うとして進めていきましたが、これが難しいものでした。はじめにする子、説明を聞かない子、参加しない子、邪魔する子で統率がとれないのです。

校長も担任も一緒になって、コラコラと言ってまとめるのに一生懸命でした。話をした是永部長も話づらかったと思います。

地球儀の作成も早い子、遅い子、作らない子、邪魔する子、暴れる子と様々でたいへんでした。校長に指示棒を貸してと言うので、「先生が指示棒で叩く恐れがあるので、当小学校では使用していない」との事。

そんなこんなで時間は過ぎて行き地球儀の作成までが精いっぱい授業でした。

出来あがった固い地球儀に刺す虫ピンは出番がなく、危ないので早めに片付けられました。小学校

の授業は難しいと実感しましたが、僕の母校だからでしょうか。

最後に、宮嶋会長が出席してくれた基準点成果贈呈式の日、地元のケーブルテレビ局と合同新聞社から取材を受けました。学校新聞にも記事が掲載されていました。

そして、校長先生からお礼の寄せ書きを頂きました。7割強の生徒が「測量士さんありがとう」と書いていました。あーあ、土地家屋調査士なのに。

出前授業の難しさ、土地家屋調査士の知名度の無さを実感し、広報の重要性を再認識しました。

土地家屋調査士業務の社会的重要性は高くなっていると思いますが、社会的認知度は無いのではないかと思われてなりません。土地家屋調査士が一丸となって社会に向かっていかなければ、本当に資格制度がなくなるのではないかと危惧を感じた日々でした。



2012年度「土地家屋調査士」掲載

索引

2012年4月号(No.663)

}

2013年3月号(No.674)

■制度

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2013. 1	672	平成24年度土地家屋調査士試験の結果について

■報告

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2012. 8	667	第69回定時総会
	2012.11	670	復興大臣 表敬訪問
	2012.11	670	Yahoo! ニュースへの広告掲載及び土地家屋調査士の日特設ページについて(報告)
	2012.12	671	全国一斉表示登記無料相談会 開催報告
	2013. 1	672	平成24年度 第1回全国会長会議 開催報告
財務部	2012. 8	667	第27回写真コンクール開催
	2013. 1	672	大規模災害基金状況

■取材

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
広報部	2012. 4	663	境界シンポジウム in ふくおか2011
	2012. 5	664	第17回あいち境界シンポジウム
	2012. 6	665	ほっかいどう地図・境界シンポジウム2012 part11
	2012.12	671	第6回しずおか境界シンポジウム
	2013. 1	672	海拔表示板設置事業への取り組み(山口県土地家屋調査士会の事例)
	2013. 2	673	あいち境界シンポジウム2012
	2013. 3	674	『東日本大震災報告会～被災地からの発信～』に参加して
	2013. 3	674	地図フェア
	2013. 3	674	愛媛大学法文学部総合政策学科講義

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
土地家屋調査士会 ブロック協議会	2012. 4	663	地上絵プロジェクトについて(石川会)
	2012. 4	663	なでしこ調査士誕生! ? (富山会)
	2012. 4	663	役員合同研修会(意見交換会) 報告(岡山会)
	2012. 6	665	牡鹿便り ～ボランティアに携わって～ (東京会)
	2012. 7	666	「境界問題相談センター」について(大分会)
	2012. 7	666	国土調査法第19条第5項申請の実例について(愛知会)
	2012. 7	666	筆界特定後の境界標設置と合意形成について(和歌山会)
	2012. 9	668	大阪土地家屋調査士会の基準点管理システムの利用について(前編)(大阪会)
	2012. 9	668	ADRに思いを寄せて(愛媛会)
	2012.10	669	第6回専門家と共に考える災害への備え(東京会)
	2012.10	669	大阪土地家屋調査士会の基準点管理システムの利用について(後編)(大阪会)
	2012.11	670	不動産登記法第14条地図作成業務の報告(山口会)
	2012.11	670	社員の欠乏による土地家屋調査士法人の解散と清算について(山口会)
	2012.11	670	東京スカイツリー®の調査測量と登記について(東京会)
	2012.11	670	中津市「職人フェスティバル」への参加(大分会)
	2012.12	671	連合会ゴルフ大会(大阪会)
	2013. 1	672	地図の源 基準点原点清掃
	2013. 2	673	聖和学園高等学校測量体験授業(宮城会)
	2012. 5	664	全国土地家屋調査士政治連盟 第12回定時大会開催
主権・共催・参加事業	2012.12	671	第8回国際地籍シンポジウム in 札幌 速報 開催報告
	2013. 1	672	第8回国際地籍シンポジウム
	2013. 3	674	第8回国際地籍シンポジウム(論文発表)

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
外部団体事業	2012. 4	663	地籍問題研究会(第2回)報告
	2012. 5	664	G空間EXPO2012 プレイベント 地理空間情報に係る産学官連携強化 シンポジウム in 北海道
	2012. 5	664	「3D 画像地図アーカイブ利用による 動産登記法第14条第1項地図作成 に関する研究会」について
	2012. 5	664	東京大学空間情報科学研究センター (CSIS)次世代社会基盤情報寄付研究 部門(CSIS-i)第2回公開シンポジ ウム No Smartphone, No Life. ～事 例から学ぶスマートフォンの潮流～
	2012. 6	665	お仕事フェスタ2012 IN 愛媛
	2012. 7	666	地籍問題研究会 平成24年度通常 総会及び第3回定例研究会
	2012. 8	667	第6回つくば国際ウオーキング大会
	2012. 8	667	東日本大震災の特別セッションも開催 世界測量者連盟(FIG)ワーキング ウィーク・2012報告
	2012. 8	667	完全復元伊能大図展(千葉)
	2012. 9	668	G空間EXPO 2012
	2012. 9	668	日本マシソン学会2012北海道大 会開催
	2012. 9	668	第十回 衛星測位と地理空間情報 フォーラム
	2012.10	669	地籍問題研究会 第4回定例研究会
	2012.10	669	“コカ・コーラ ゼロ”鈴鹿8時間耐久 ロードレースで制度広報活動
	2012.11	670	完全復元伊能図全国巡回フロア展 in 佐賀
	2012.12	671	ゆるきゃら®まつり in 彦根～キゲ るミサミット2012 ～に初参加
	2013. 2	673	SPACシンポジウム2012
	2013. 2	673	「GPS/GNSSシンポジウム2012」報告
	2013. 2	673	日本土地法学会2012年大会

■挨拶

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2012.12	671	平成24年を振り返る
	2013. 1	672	新年の挨拶／新年をお迎えして
法務省	2013. 1	672	新年の挨拶／新年を迎えて

■告知

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2013. 2	673	地籍問題研究会 第6回定例研究会 及び平成25年度通常総会
研修部	2012. 4	663	土地家屋調査士新人研修修了者 近畿・中部・中国・九州・東北・北 海道ブロック
	2012. 8	667	土地家屋調査士新人研修開催公告 関東ブロック
	2012.10	669	第8回土地家屋調査士特別研修の開 催について
	2012.10	669	土地家屋調査士新人研修開催公告 四国ブロック
	2012.11	670	土地家屋調査士新人研修修了者 関東ブロック
	2012.11	670	第8回土地家屋調査士特別研修の開 催について
	2012.12	671	土地家屋調査士新人研修開催公告 近畿ブロック・北海道ブロック・九 州ブロック
	2013. 1	672	土地家屋調査士新人研修開催公告 中部ブロック・中国ブロック
	2013. 2	673	土地家屋調査士新人研修開催公告 東北ブロック
	2012. 5	664	G空間EXPOのお知らせ
人事	2012. 5	664	人事異動 法務局・地方法務局
叙勲・ 黄綬	2012. 6	665	平成24年 春の黄綬褒章
	2012.12	671	平成24年 秋の叙勲・黄綬褒章

■募集

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2012. 6	665	平成25年度 明海大学不動産学部企 業推薦特別入試のご案内
	2012.12	671	平成25年度 明海大学不動産学部企 業推薦特別入試のご案内
財務部	2012. 6	665	第27回日本土地家屋調査士会連合 会ゴルフ大会開催案内
共済会	2012. 9	668	団体定期保険加入者募集
	2013. 2	673	【平成25年度】測量機器総合保険(動 産総合保険)の中途加入のご案内
	2013. 3	674	第28回 写真コンクール作品募集

■幹旋

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
広報部	2012. 5	664	土地家屋調査士2013年オリジナルカレンダー
	2012. 8	667	〃

■書籍紹介

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
土地家屋調査士の本欄	2012. 4	663	Q&A 表示登記オンライン申請の実務 いざ実践！ 森林境界明確化問題の とらえ方と解決の仕方
	2012. 5	664	これだけは知っておきたい 公用文 の書き方・用字用語例集
	2012. 6	665	筆界特定事例集
	2012. 7	666	あなたの住まいの震災対策Q&A
	2012. 9	668	聴く力 伝える技術 人間関係の誤 解を解くメディエーションの極意
	2012.11	670	3.11 大震災の記録 中央省庁・被 災自治体・各土業等の対応

■その他

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2012. 7	666	「筆界」あの日から今日そして未来へ
	2013. 2	673	境界確定委員会創設案を忘れてはな りません
	2013. 3	674	松岡直武先生を悼む

■レギュラーコーナー

FIG ワーキングウィーク

東日本大震災特別セッションにおける日本からの報告

掲載号	号数	区分、見出し
2012.11	670	第1回 FIG ローマ大会東日本大震災特別 セッション報告
2012.12	671	第2回 国土地理院における東日本大震災 への対応について
2013. 2	673	第3回 民間事業者(株式会社パスコ)の東 日本大震災への対応について
2013. 3	674	第4回 平成23年(2011年)東北地方太平 洋沖地震に伴う基準点成果改定について

事務所経営の必要知識

一時代にあった事務所経営のためにー

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	最終回 専門職が警戒すべきクレマー、 その特質と適切な対応

事務所運営に必要な知識

一時代にあった資格者であるためにー

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 5	664	第1回 建築基準法上の「道路」のはなし
2012. 6	665	第2回 土地家屋調査士のための『不動産税 制の特例の基礎知識と登記』
2012. 7	666	第3回 農地法に関係する調査・測量、登 記申請
2012. 8	667	第4回 司法書士の視点から見る高齢者の 財産管理
2012. 9	668	第5回 裁判所(判決・和解・調停・ADR の使い分け)
2012.10	669	第6回 遺産分割における土地鑑定評価と 分筆登記
2012.11	670	第7回 刑法と不動産のかかわり
2012.12	671	第8回 土地家屋調査士とADR 的業務処 理の勧め
2013. 1	672	第9回 土地家屋調査士が取り扱う個人情 報の保護について
2013. 3	674	第10回 中小企業金融円滑化法終了による 不動産市場への影響 第11回 オンライン登記申請の現在、そし て未来(1)

異色土地家屋調査士のライフスタイル

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	東京会、山口会
2012. 5	664	愛知会

時代への扉ー研究所活動報告ー

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	道路内民有地の取り扱いに関する法整備 中間報告
2012. 5	664	土地家屋調査士の専門性を生かした代理業 務の制度化の研究

我が会の会員自慢

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	Vol.3 (奈良会、岩手会)
2012. 5	664	Vol.4 (滋賀会、秋田会)
2012. 6	665	Vol.5 (青森会、和歌山会)
2012. 7	666	Vol.6 (愛知会、島根会)
2012. 8	667	Vol.7 (函館会、三重会)
2012. 9	668	Vol.8 (岐阜会、旭川会)
2012.10	669	Vol.9 (釧路会、福井会)
2012.11	670	Vol.10 (石川会、香川会)
2012.12	671	Vol.11 (富山会、徳島会)
2013. 1	672	Vol.12 (広島会、高知会)
2013. 2	673	Vol.13 (山口会、愛媛会)
2013. 3	674	Vol.14 (東京会、岡山会)

ネットワーク 50

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	京都会・群馬会
2012. 5	664	鹿児島会
2012. 6	665	東京会(福島編)
2012. 7	666	岩手会
2012. 8	667	山口会
2012. 9	668	東京会・大阪会
2012.10	669	三重会・山形会
2012.11	670	鹿児島会
2012.12	671	兵庫会
2013. 1	672	秋田会
2013. 2	673	佐賀会
2013. 3	674	秋田会

公嘱協会情報

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 5	664	公嘱協会情報vol.95
2012. 7	666	公嘱協会情報vol.96
2012. 9	668	公嘱協会情報vol.97
2012.11	670	公嘱協会情報vol.98
2013. 1	672	公嘱協会情報vol.99

「地名散歩」

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 4	663	第1回 イロハ、甲乙丙の地名
2012. 5	664	第2回 「丁目」とは何か
2012. 6	665	第3回 地名の「安全性」を考える
2012. 7	666	第4回 意外に多い合成地名
2012. 8	667	第5回 ブランド地名
2012. 9	668	第6回 小字の地名を観察する
2012.10	669	第7回 地番の並び方あれこれ
2012.11	670	第8回 それぞれ事情がある飛地
2012.12	671	第9回 同じ地名を東西南北で区別する
2013. 1	672	第10回 郡はどこへ行く
2013. 2	673	第11回 段差にまつわる地名
2013. 3	674	第12回 地名になった交通路

会長レポート

全号にわたり掲載

ちょうさし俳壇

選者 水上 陽三

全号にわたり掲載

会務日誌

全号にわたり掲載

土地家屋調査士名簿の登録関係

全号にわたり掲載

国民年金基金から

9月号から3月号にわたり掲載

索引

掲載号	号数	区分、見出し
2012. 6	665	2011年度「土地家屋調査士」掲載索引

自助努力で将来に備えましょう

兵庫会神戸支部 横田 明彦



私は、平成9年9月～平成18年3月の間、土地家屋調査士国民年金基金の近畿ブロック選出代議員としてその任に当り、その間第17回～第37回までの代議員会に出席して、各ブロックから選出された理事・代議員さんと共に、組織の運営に微力ながら尽力お手伝いをさせていただきました。

平成12年度から平成14年度はバブルが弾け基金の運用が大変でしたが、平成15年度から平成17年度は一気に運用利回りがプラスに転じ、当時の水上要蔵理事長が「運用は短期で一喜一憂せず、長期的視野で見なければならぬ」と盛んにお話になっていたことが印象的に思い出されます。

さて会員の皆さん、私たち自営業は基本的に国民年金の第1号被保険者です。(法人成りの厚生年金加入者を除く。)

国民年金は全員一律の額を納め、全員に一律の額を給付されますが、現在のところ65歳支給満額で月々6万5千円くらいの支給です。これだけではリタイアしてから後の生活はやっていけませんよね。

そこで登場するのが、我々土地家屋調査士がサラリーマン並みの年金を受け取れるように上乗せするための公的な年金制度である、職能型の土地家屋調査士国民年金基金です。(20歳以上60歳未満の方及びその配偶者、そして60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者の方が加入できます。)

私の加入動機は、国民年金基金の掛金が全額社会

保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されると聞き、安易に節税対策として平成3年7月に終身年金A型に加入いたしました。代議員となり基金職員から、掛金の上限は月額6万8千円以内であることを教えていただき、節税のため平成10年4月に増口いたしました。(この増口が支給額の増加に大きく影響していました。)

私は昨年6月、めでたく？ 満65歳を迎え年金受給者となりました。公的年金はサラリーマンの厚生年金期間が比較的少なく、昭和63年開業からの国民年金と合算の支給額は想像以上に低いものでしたが、上乗せである国民年金基金からも同額程度の支給額があり、大変ありがたく、土地家屋調査士国民年金基金に加入してよかった、残された人生で私の大好きなゴルフプレーを存分に楽しめる資金を得られたと実感しております。(バンザイ！)

私の加入は終身年金A型の15年間保証付ですが、終身年金なので80歳を越えても元気で受給しようと決意を新たにしているところです。

全国の会員の皆さん、土地家屋調査士国民年金基金は、正に我々のために創設された制度ですよ！将来のためにこの制度を是非利用して、自分自身のために備えましょう。事務局にフリーダイヤル(0120-145-040)で、どのタイプにどの位(何口)加入すれば良いのかを問い合わせると、掛金と65歳からの支給金額を懇切・丁寧に試算していただけますよ。

国民年金基金から

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

土地家屋調査士
国民年金基金

<http://www.chosashi-npf.or.jp>

国民年金にゆとりをプラス。
自分で入る公的な個人年金。



自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランが作れます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 16,025円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 17,885円	65歳～80歳 月額 3万円	80歳～終身 月額 2万円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 20,040円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳(誕生月)に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い 月額 22,590円	65歳～80歳 月額 2万円	80歳～終身 月額 1万5,000円

※加入中、受給中(保証期間)に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

インターネットで
年金額のシミュレーションや
資料請求ができます

<http://www.npfa.or.jp>

お電話でのお問い合わせは
フリーダイヤル 0120-145-040
(平日 9:00～17:00)

土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成25年4月1日付

東京 7775 酒井 幸男	東京 7776 渡部 一博
神奈川 2959 白石 浩	埼玉 2532 新村 泰明
千葉 2129 蓮香 賢一	新潟 2192 長谷部克裕
大阪 3188 楠原 伸啓	大阪 3189 土本 眞次
京都 855 鈴木 章久	兵庫 2416 南前 雅彦
和歌山 426 浦 ふゆき	愛知 2829 山田 幸寛
岐阜 1246 神田 尚紀	石川 652 能崎 雅彰
石川 653 家宅誠一郎	富山 503 西山 剛
福岡 2222 濱岡 正治	福岡 2223 石澤 幸典
福岡 2224 廣田慎一郎	佐賀 548 吉岡 大介

平成25年4月10日付

東京 7778 佐藤 聖秀	東京 7779 外川 正
東京 7780 亀山 敦史	東京 7781 石崎 大介
神奈川 2960 北村 欣也	茨城 1433 植田 敏弘
茨城 1434 山田 智範	茨城 1435 酒井 友和
静岡 1744 土屋 憲治	静岡 1745 小林 修
愛知 2830 岡崎 知明	愛知 2831 武田 隆作
三重 877 宮本 斉	三重 878 瀬古 貴文
山口 951 西田 泰則	岡山 1370 佐藤 慎平
長崎 780 中村 洋介	大分 822 高橋 崇直
秋田 1023 伊藤 洋介	秋田 1024 菅原 秋彦
秋田 1025 藤原 聡史	高知 662 橘 秀明

平成25年4月22日付

東京 7784 杉森 正義	東京 7785 石田 雅微
東京 7786 本多 崇	長野 2576 小林 良一
兵庫 2417 永尾 朋寛	富山 504 奥田 和也
福岡 2226 国崎 行宏	福岡 2227 高崎 剛
福島 1466 五十嵐洋介	

登録取消し者は次のとおりです。

平成25年1月20日付	大阪 1416 松岡 直武
平成25年1月21日付	岡山 448 熊城 敏由
平成25年2月13日付	千葉 1582 鈴木 武男
平成25年2月14日付	栃木 279 金森 正治
平成25年2月19日付	富山 403 五島 肇
平成25年2月21日付	千葉 1147 伊藤 正雄
平成25年3月8日付	群馬 949 林 哲郎
平成25年3月11日付	静岡 1372 村木 成爾
平成25年3月19日付	徳島 276 原 耕資
平成25年3月20日付	東京 1752 渡辺 一雄
平成25年3月26日付	岩手 526 萬 實

平成25年4月1日付

東京 967 川下 博	千葉 952 三好 典昭
茨城 820 斎藤 充	静岡 348 藤田 清一
静岡 465 市川 公夫	佐賀 401 久富九洲男
札幌 904 石井 治	

平成25年4月10日付

東京 7616 熊谷 一美	神奈川 1930 三田 靖彦
神奈川 2027 豊田 秀明	神奈川 2390 宮川 豊治
神奈川 2496 中山 洋平	神奈川 2637 松原 新吾
埼玉 1433 山本 義幸	千葉 1666 法師山省吾
千葉 1707 高岡 宏	千葉 2085 牧添 幸輝
群馬 537 藤井 忠彦	群馬 598 岡島 晟
静岡 589 望月 昭男	静岡 926 遠藤 晃徳
静岡 1368 森部 章	長野 2009 三浦 正義
長野 2366 大藏 安廣	長野 2535 田仲 篤司
大阪 528 小寺 守	大阪 1735 岩田 幸生
和歌山 210 寺地 淳一	岐阜 587 広井 喜光
福井 245 西岡 峰雄	広島 1163 中山 強
広島 1576 松浦 謙一	岡山 1018 板野 信弘
岡山 1063 小池 昌司	岡山 1242 大熊 恵子
福岡 906 瀧口 満	大分 538 幸 浩司
大分 556 佐藤 英治	大分 562 野田 義興
大分 821 久根田繁幸	熊本 470 福永 勝人
鹿児島 114 中山幸一郎	宮城 904 齋藤 康伸
福島 599 千葉 正一	福島 1123 佐久間良平
山形 1029 五戸 典次	山形 1106 荒井 基樹
岩手 1014 小野寺節郎	青森 309 雪田 健一
札幌 907 石川 伸也	香川 392 中村 隆
高知 362 市川 二郎	高知 644 山下 治博
愛媛 347 森 慶助	愛媛 553 長谷部慶悟
愛媛 645 大塚 朋弘	

平成25年4月22日付

茨城 823 吉田 幸治	群馬 821 中村 寛治
静岡 832 菅沼 昭治	大阪 1470 井上 年男
大阪 2188 羽田 眞夫	兵庫 1311 安崎 義清
兵庫 1538 武田 恵輔	兵庫 2062 榊 義富
和歌山 267 西 悦児	愛知 1579 青木 昭平
愛知 1598 隠岐 克廣	愛知 2101 荻村 光則
愛知 2807 永橋 博喜	三重 184 笠井 信雄
旭川 190 菅原 清人	

ADR 認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成25年4月10日付 岩手 1130 下斗米佑太

「いつ?今でしょ!」

アユ解禁という声を聞きますと夏がきたという気持ちになります。

仙台城址の足元を流れる広瀬川では、仙台駅からタクシーの基本料金の範囲内の川べりでアユ釣りが楽しめます。工場排水はもちろん、家庭の雑排水も一切流入させない充実した社会施設の恩恵だと感謝いたします。それと同時に、今開催されている日中韓3か国の環境改善協議が早期に実現し、我が国の技術を生かして、おいしい水ときれいな空気で中国と韓国の国民が生活できるようになれば良いと思います。

近所の人が広瀬川で釣ってきたアユを塩焼きにさせていただくのもよいのですが、スズキの白身の刺身やカツオのたたきもおいしい時期です。

また、夏野菜の季節の到来で、鞘ごと炙ったソラマメ、茹でたて熱々のエダマメ、刻んで鰹節をかけたオクラ、生みそをつけて食べるキュウリやキャベ

ツも美味しいです。

味噌をつけるといえば、私は単純に「谷中」と呼びますが新生姜(葉つきショウガ)も忘れてなりません。ピンク色をしたやわらかい部分もおいしいですが、少しかたい部分に包丁をあてていただく辛いのも好きです。

汗ばむ時期とこの食材、あとは冷えたビールがそろえば大満足です。日本酒党にとっては冷酒もよいですが、美味しい燗上がりする酒をいただく絶好の季節の到来でもあります。

さあ、仲間に今夕集合の連絡を入れましょう。

この時期は、三陸海岸で獲れる「ホヤ」の出始めでもあります。このたびの震災でホヤは全滅状態です。出荷できるようになるまでは4年が必要です。地元の人たちが頑張っており、あと2年でおいしいホヤにありつけますので楽しみに待ちたいと思います。

広報部次長 岩淵正知

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 竹内 八十二

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社



日本土地家屋調査士会 連合会特定認証局

Q1. 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局
(以下「日調連特定認証局」)が発行するIC
カードをなぜ取得する必要があるの？

Q2. どうすればICカードを取得できるの？

日調連特定認証局が発行する
電子証明書は、ネット等の世界において
「土地家屋調査士の職印」に相当するもので、
オンライン登記申請や土地家屋調査士が業として作
成したデータ(一部署名できな
いものもあります。)
に署名する場合等
に使うんだ。

ハカル君

次のページから「電子証明
書の取得方法」、「オンライン登記申
請の準備方法」及び「電子証明書の再発
行方法」など様々な手続の説
明をしているので、よく
読んで申し込んでね。

トウコさん

特定認証局を自前で構築
し、ICカードを全員が所持する
ことは、オンライン申請に対応で
きる組織としての能力があること
を宣言する第一歩だよ！

モグ

【不動産登記法が要求している3本柱】

不登法は、以下の3点を土地家屋調査士に問いかけてい
るといえます。

- 1) オンライン申請に対応できる能力を保持しているか？
- 2) 他省庁と共に地図整備やその維持管理に民間人として協力する意思と能力を充足しているか？
- 3) 専門家として蓄積した知識や能力を、紛争の解決に役立てる能力を評価できる仕組みを備えているか？

☆ご注意事項☆

平成22年3月31日までに発行されたICカードは、事務所所在地に変更がある場合、失効されます。
事務所所在地の変更は、市町村合併や住居表示変更、建物名変更等についても対象となります。
利用者からの失効申請書が提出されない場合、土地家屋調査士名簿が変更され次第、ICカードを失効します。
業務に支障が出る場合もありますので、事務所所在地に変更が生じる場合、ご注意くださいようお願いいたします。

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書利用申込書の配付について

任意の様式に、「日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書配付希望」の旨と以下の項目を記入の上、メール(ca-info@chosashi.or.jp)、FAX (03-3292-0059)又は郵送(〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館 日本土地家屋調査士会連合会 特定認証局 行)にて联合会あてお申し出ください。

- 所属会名 ○ 所属支部名 ○ 登録番号(半角) ○ 氏名
○ 事務所所在地(郵便番号も記入) ○ Mail (半角) ○ Tel (半角) ○ Fax (半角)

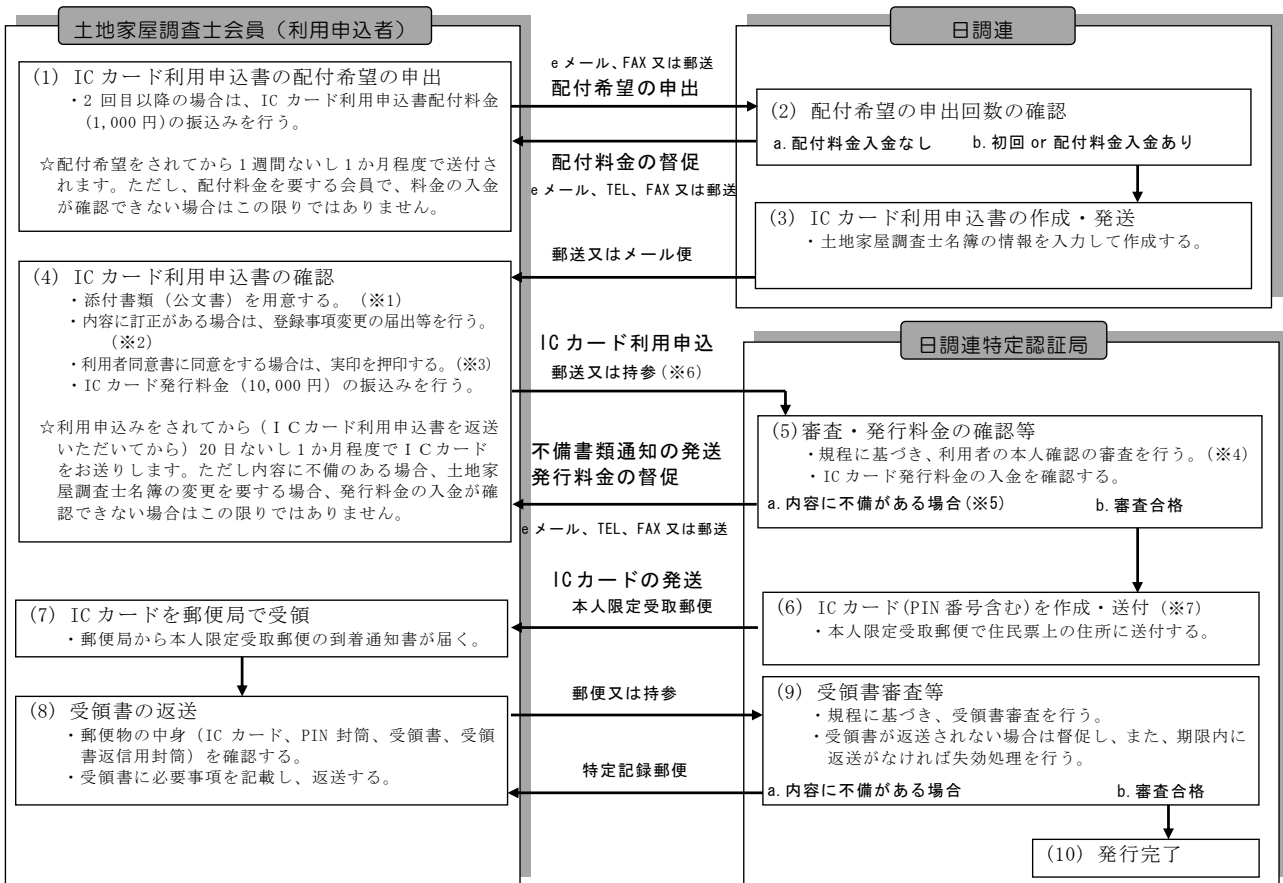
なお、市町村合併等により土地家屋調査士名簿の住所・所在地に変更が生じる会員については、同事項変更完了後に利用申込書の発送となりますのでご了承ください。

ICカード利用申込書の配布については、以下のとおりとなっております。

初回配付(ICカードの初回発行、再発行及び更新発行における1回目の配付)：無償

2回目以降の配付(上記初回配付申込書の紛失毀損等による再配付)：有償(1,000円)

ICカードを取得するまでの流れ



- (※1) 住民票の写し及び印鑑登録証明書等の添付書類は、利用申込をする際、発行日から1か月以内のものをご用意ください。
(※2) 日調連特定認証局へ利用申込書を送付する前に不備が発覚した場合は、登録事項変更の手続後、土地家屋調査士会員が利用申込書を訂正し、訂正箇所を実印を押印して日調連特定認証局に送付してください。
(※3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第6条に規定する重要事項の説明に同意したこととなります。
(※4) 規程に基づいて審査を行っております。審査不合格の場合、又は発行料金の入金が確認できない場合、ICカード発行までに時間がかかる場合がございます。
特に、土地家屋調査士名簿の登録事項変更の手続が行われていない場合、土地家屋調査士名簿の登録事項変更後の審査となりますことをご了承願います。
(※5) 日調連特定認証局へ利用申込書が到着してから不備が発覚した場合は、再度利用申込書を送付する場合があります。
(※6) 土地家屋調査士会員が添付書類不備通知を受信した後に添付書類を郵送する場合の送料は、土地家屋調査士会員のご負担となります。
(※7) ICカードは、本人限定受取郵便で送付します。利用申込者（土地家屋調査士会員）の住民票上の住所に本人限定受取郵便の到着通知書が送付されます。郵便局において、必ずご本人が受領してください。
(※8) 申込が混みあっている場合は通常よりお時間をいただく場合がございます。予めご了承ください。

ICカードの同封物について

ICカードが同封されている封筒は、図①～⑤のような一式となっておりますので、受領後ご確認ください。

①下記②～⑤が入っている封筒

②ICカード

③日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書受領書

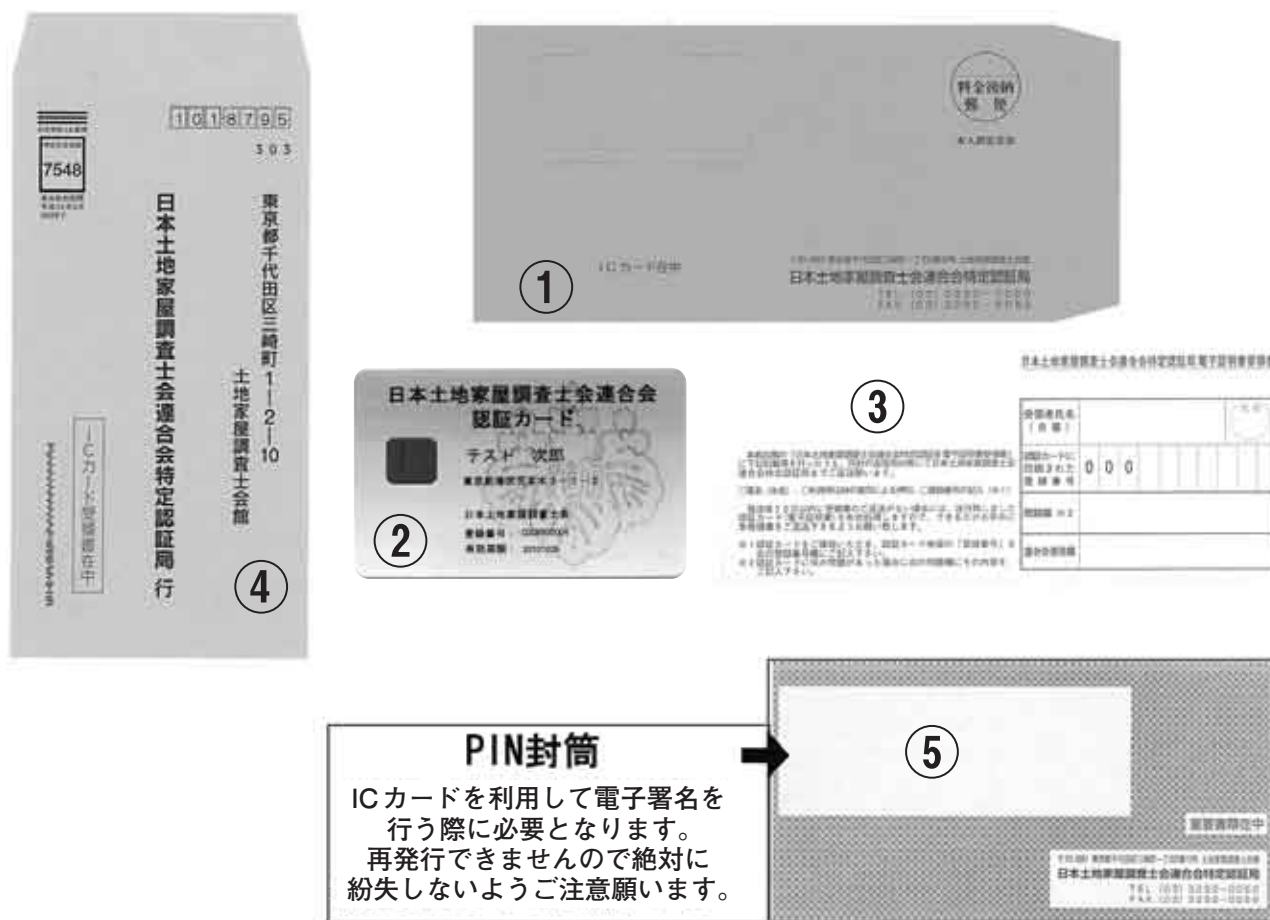
下記【受領書について】をお読みになって、受領書を日調連特定認証局あて送付願います。

④受領書返送用封筒

⑤PIN封筒

ICカードのPINコード(パスワード)が記載されている封筒です。**PINコードはICカードで署名する際に必要なものですので大切に保管してください。日調連特定認証局でPINコードの確認・再発行等はできません。また、PINコードを15回以上誤って入力するとICカードが使えなくなりますのでご注意ください。**

(この場合、当該ICカードを失効し、新規にICカードを発行する手続が必要となります。)



【受領書について】

ICカード受領後、受領書に次のとおり必要事項を記載後、同封の返信用封筒に入れて日調連特定認証局へ送付してください。ICカードが発送されてから30日以内に受領書のご返送がない場合、ICカードは失効されます。30日以内に受領書のご返送が難しい場合、日調連特定認証局(電話：03-3292-0050)あてに、ご連絡ください。

<受領書記載要領>

- ・自署(氏名)(楷書でお願いします。)
- ・印鑑登録証明書で証明される実印の押印
- ・ICカードの券面に記入されている登録番号を記入(最初の000は省略)

※ご記入いただいた内容を訂正する場合、訂正印(実印)が必要となります。

オンライン登記申請を実施するまでの準備について

ICカードを利用してオンライン登記申請を行うために、下記のとおり確認・準備作業をお願いします。

(1) ご利用環境の確認及び利用上の留意事項

初めて法務省登記・供託オンライン申請システムをご利用になる場合は、法務省ホームページ(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)のオンライン申請ご利用上の注意を参考に、ご利用環境及び利用上の留意事項をご確認ください。

(2) ICカードR/Wの準備

連合会ホームページ(<http://www.chosashi.or.jp/repository/authentication/iccard.html>)を参考に、適切なICカードR/Wをご準備ください。

(3) オンライン登記申請に必要な各種ソフト及びドライバ等のインストール・設定

法務省「登記・供託オンライン申請システム」ホームページ(<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>)及び連合会ホームページ「会員の広場」(<http://www.chosashi.or.jp/>)から、ソフト及びドライバをダウンロードして設定してください。

また、連合会ホームページ「会員の広場」に、オンライン申請環境設定ソフト「らくらく」を掲載しております。本ソフトは、オンライン申請環境設定をスムーズに行うことを可能とするものでありますので、ご利用ください。

ICカードの発行に係る案内について(お願い)

平成18年1月からICカードの発行を開始し、平成25年4月末日現在で累計22,558枚のICカードを全国の会員へ発行しているところであります。

ICカードの発行については、下記「発行に係る費用及び支払い方法について」のとおり費用負担をいただくこととしておりますので、よろしくお願いします。

発行に係る費用及び支払い方法について

1 振込金額(証明書1枚当たり)

10,000円(税込)

※振込手数料は利用申込者のご負担をお願いします。

※市町村合併等による失効後の2回目以降の発行につきましては、この限りではありません。

2 振込先等の情報

- ・金融機関名 : みずほ銀行
- ・支店名 : 九段支店
- ・振込先名義 : 日本土地家屋調査士会連合会
会長 竹内八十二
- ・口座 : 普通
- ・口座番号 : 1349384
- ・振込者名 : 会番号2桁+登録番号5桁+氏名
(例: 東京会の1番「調査士華子」の場合、0100001「調査士華子」)
なお、会番号は、「会番号一覧表」を参照

3 振込後の手続

振込依頼書または領収書等の控のコピーを利用申込書の送付時に同封する。

※インターネットバンキングでお振込の場合は、確認画面を印刷したもので差し支えありません。

【会番号一覧表】

会名	会番号	会名	会番号	会名	会番号
東京	01	愛知	18	宮崎	35
神奈川	02	三重	19	沖縄	36
埼玉	03	岐阜	20	宮城	37
千葉	04	福井	21	福島	38
茨城	05	石川	22	山形	39
栃木	06	富山	23	岩手	40
群馬	07	広島	24	秋田	41
静岡	08	山口	25	青森	42
山梨	09	岡山	26	札幌	43
長野	10	鳥取	27	函館	44
新潟	11	島根	28	旭川	45
大阪	12	福岡	29	釧路	46
京都	13	佐賀	30	香川	47
兵庫	14	長崎	31	徳島	48
奈良	15	大分	32	高知	49
滋賀	16	熊本	33	愛媛	50
和歌山	17	鹿児島	34		